

令和6年度 第2回足立区立図書館協議会

令和6年11月20日（水）午前10時00分

足立区役所 8階 特別会議室

— 次 第 —

1 議長挨拶

2 前回議事録の確認

3 事務局からの説明・質疑応答

（1）図書館サービスデザインアクションプラン素案について

（2）梅田八丁目複合施設の基本設計概要（案）について（情報提供）

4 事務連絡

（1）次回協議会の日程（案）

時期：令和7年1月下旬から2月初旬 午後

場 所：足立区生涯学習センター 研修室1

【配布資料】

資料1 足立区立図書館協議会委員名簿

資料2 第1回足立区立図書館協議会議事録

資料3 足立区図書館サービスデザインアクションプラン素案

資料4 梅田八丁目複合施設の基本設計概要（案）

参考資料1 足立区の図書館（令和5年度事業報告書）

参考資料2 足立区読書活動推進計画

※ 参考資料2は席上での閲覧のみ

足立区立図書館協議会委員名簿

任期 令和6年8月1日から令和8年7月31日まで

	氏 名	職歴等
1	大串 夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田 隆史【副議長】	同志社大学教授（図書館情報学）
3	豊田 恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	藤田 利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
5	坪 直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
6	浅野 有美	区民（大学生）
7	芦川 珠美	足立区青少年委員
8	小林 野渉	NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ YADOKARI株式会社（あやセンター委託事業者）
9	高橋 妙子	読み語りボランティアグループ代表
10	塚本 祐士	絵本作家
11	戸部 明男	足立区視力障害者福祉協会会長
12	檜垣 由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
13	三浦 昌恵	NPO法人子育てパレット代表理事
14	菊入 伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中 岳晴	足立区立東加平小学校校長

（敬称略）

令和 6 年 8 月 2 3 日

第 1 回足立区立図書館協議会議事録

午前 10 時 00 分開会

○大久保中央図書館長 定刻になりましたので、ただいまから第 1 回足立区立図書館協議会を開会いたします。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます、足立区立中央図書館長の久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以降、着座にて失礼いたします。

議事に入る前に、3 点、ご案内いたします。

まず、本協議会は「足立区立図書館条例」及び「足立区立図書館協議会運営規則」に基づき実施いたします。

続いて、本協議会は、「足立区立図書館協議会運営規則」第 5 条に基づき、委員の半数以上の出席により委員会が成立いたします。本日は委員 15 名全員がご出席となっておりますので、委員会が成立していることをご報告いたします。

最後に、本協議会は公開を原則としているため、会議録をホームページ等で公開させていただきます。会議録作成や記録のため、事務局にて録音及び撮影を行うことをご了承ください。

なお、本日は傍聴人の方が 4 名いらっしゃいますが、傍聴人の方は録音及び撮影はできないこととなっておりますので、ご了承ください。

議事に入りましたら、発言の際には、最初にご自分のお名前を仰っていただいてから発言をお願いいたします。

それでは、議事に入りますので、次第をご覧ください。

はじめに、次第の 1 番「委嘱状の交付」を行います。

本来ですと、お一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合もごさいますので、15 名の委員の皆様を代表しまして、大串 夏身 委員に、足立区副区長から委嘱状をお渡しいたします。

代表以外の委員の皆様には、委嘱状を席上に置かせていただいております。何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、大串 委員、副区長、よろしくお願いします。

昭和女子大学 名誉教授、大串 夏身 委員でございます。

○長谷川副区長 委嘱状、足立区立図書館協議会委員を委嘱します。

期間、令和 6 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日まで。

令和 6 年 8 月 1 日 足立区教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 ありがとうございます。それではここで、協議会開催に当たり、副区長からご挨拶させていただきます。

○長谷川副区長 副区長の長谷川です。図書館では現在、梅田図書館を建て替えるということで、梅田八丁目のほうに準備を進めております。この中で、設計のプロポーザルの委員になっていただいた方もいらっしゃいますけれども、ありがとうございます。

実は新しく図書館を建て替えるに当たって、私も含めて図書館メンバーで 2 年前から、全国の図書館、都内も含めて 10 か所以上回ってきました。

そこで気がついたことは、新しい図書館ができてきている、それぞれ地域で、新しい図書館に向けた努力をしているなというのは実感しました。それは何かというと、

—————◇—————

従来の図書館というのはやはり本を借りる場所ということとか、勉強しに来る場所ということで、図書を目的に来る方だけの公共施設ということでしたけれども、いろいろ見せていただくと、やはり図書だけではなくて様々な人がそこに集って、居場所としての図書館という、新しい形が見えてまいりました。

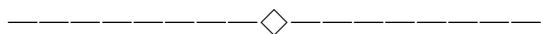
そういう中で梅田の図書館を建て替えるに当たっては、従来の図書館ではなくて、パブリックスペースと言いますか、多くの方々、実際、図書館で図書を借りる方というのは、区の調査では、区民の2割から3割程度なのです。実際にそれ以外の方々は、今のところ図書館とは関係ありませんけど、新しい図書館というのは、やはりいろいろなイベントを打ったり講座を打ったり、皆さんがそこに集って、一緒に活動をしたという、そういう新しい図書館に展開したいという思いで、今、進めてきております。

そういう中で、この図書館協議会の皆さんに、様々なご意見を頂くのも1つの大きなエネルギーに、エンジンになっていくということですが、それからもう一つ、従来の私たちの図書館メンバーだけではなくて、外部人材を登用しようということで、図書館サービスデザイン課長という課長級の人材を投入して、足立区の図書館を次につなげる新しい図書館に変えていこうということを考えています。

ここ中央図書館も20年前にできた図書館です。外部から来た河合課長に言わせると、平成前期の図書館ということで、少し時代遅れになってきたかなというところもありますので、この図書館も含めて、梅田図書館の建て替えを1つのきっかけにして、足立区の図書館を次のステージにぜひ移らせていただきたいということで、今日も図

書館協議会の皆さんに、様々なご意見を頂いて、一緒に足立区の図書館を次のステップに移らせたいということで開催させていただきました。

今日は内容が豊富ですが、皆さんからいろいろ忌憚のないご意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。



○大久保中央図書館長　ありがとうございました。次に次第の2番、「委員の紹介」を行わせていただきます。本日ご参加いただいております委員の皆様を紹介いたします。お1人ずつお名前をお呼びいたしますので、お時間の都合もございませうけれども、恐れ入りますが、お一言ずつ頂戴できますと幸いです。

それでは資料の1番、名簿の順番にお名前をお呼びいたします。昭和女子大学名誉教授、大串夏身委員でございます。

○大串委員　大串でございます。よろしくお願いいたします。

私は東京都に図書館司書として採用されて、20年勤務し、そのうち5年は特別協議会調査部というところにいまして、東京23区の行政の調査、それで5年間調査活動。最初は2年でいいって言われたのですが、そのときは辞表も何もなく、ただ身一つで「東京都に戻りなさい」と言われて、5年たって、もういい、となったのですが、そのときは辞表も何もなく、ただ身一つで「東京都に戻りなさい」と言われて。それで東京都に戻った後は、今度は都知事室の下です。17階という。災害対策のために1階から17階まで歩けと言われて、上のほうの人は、40何階まで歩かなきゃいけないと。2時間ぐら

いかかるのです。

そういう仕事をしてきたわけです。ただ特別協議会にいた関係で、23区の職員の方にはいろいろなことでお世話になっています。それで、あれもやりなさい、これもやりなさいということで、今回もこういうふうにお話を伺いまして、お引き受けしたと、こういうことでございます。

長くなって申し訳ございません。大串です。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして、東京農業大学教授、豊田恭子委員でございます。

○豊田委員 豊田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私はビジネス支援とか、医療健康サービスとか、いわゆる課題解決型のサービスを図書館の場でやっていこうというような活動を、この20年ほどやってきた者です。

楽しそうなことがいっぱい起こる、足立のこの協議会に参加させていただいてとても光栄だと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大久保中央図書館長 続きまして同志社大学教授、原田隆史委員でございます。

○原田委員 原田でございます。よろしくお願いいたします。専門は図書館システムです。また、最近は図書館評価も研究対象としております。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして全国学校図書館協議会、学校図書館スーパーバイザー、藤田利江委員でございます。

○藤田委員 藤田です、よろしくお願いいたします。全国学校図書館協議会は、どこの学校にもある学校図書館をまとめているところとなります。私は協議会に勤務しているわけではありませんが、学校図書館スーパーバイザーとして、お話しさせていただくことはあります。ふだんは足立区の教育

委員会教育施設課で、学校図書館スーパーバイザーとして足立区の学校図書館の支援をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして「あだち絵本シアター」事業、協賛企業関係者、坪直孝委員でございます。

○坪委員 皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。坪でございます。

「あだち絵本シアター」の推進を主に行っており、小学校においては、子どもが今、綾瀬小学校におりまして、PTAをさせていただく中、絵本作家さんとの打合せをしながら、いかに子どもたちに面白いわくわくを届けられるかということで、いろいろなイベントの企画等を行っております。今日は子どもに返った思いでわくわくしながら参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○大久保中央図書館長 続きまして、浅野有美委員でございます。

○浅野委員 浅野有美です。まだ大学生で、図書館について学校で学んでいるところです。本日はよろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして足立区社会教育委員、芦川珠美委員でございます。

○芦川委員 芦川でございます。よろしくお願いいたします。私は足立区の青少年委員会に属しておりまして、青少年の健全育成の活動に関して行っております。図書館に関してはあまり、素人というか、なかなか分からないところもありますが、この会を通じて図書のことをもっと勉強させていただきながら、委員としての意見を出させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして、NPO

法人横浜コミュニティデザイン・ラボ、及びYADOKARI株式会社小林野渉委員でございます。

○小林委員 小林と申します。よろしくお願いいたします。私と本・図書館との関係がありますと、コミュニティデザイン・ラボのほうでは、運営するコワーキングスペース「さくらWORKS<関内>」を、アカデミック・リソース・ガイドという、図書館のコンサルティングをされている会社さんとかつて立ち上げを一緒に担当させていただいたりですとか、今はYADOKARIが運営する、あやセンターぐるぐるという施設のほうで、本の選書だったり、本を通じたコミュニティをつくっているところで、私もともと編集者でございますので、地域と本との関係の中で、人とのコミュニティを活性させていくような、にぎわいをつくっていくときに、本や図書館の関係性が多目的になるといいなと思って活動しております。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして、読み語りボランティアグループ代表、高橋妙子委員でございます。

○高橋委員 高橋と申します。よろしくお願いいたします。足立区内の図書館や保健センター、幼稚園、保育園でおはなし会をやらせていただいています。コロナの前までは、年間延べ1万1,000人から2,000人ぐらいのお子様とか親御さんに喜んでいただいたのですが、コロナで完全に活動がストップいたしまして、コロナが落ち着いて、また少しずつ、一步一步活動を始めているところでございます。ただ、活動を始めてから21年目になりますので、当初は思いもしなかったメンバーの高齢化という問題に直面しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして絵本作家、塚本祐士委員でございます。

○塚本委員 塚本祐士と申します。よろしくお願いいたします。僕はデザイン会社にいらながら絵本を描いているのですが、絵本は本だけで終わらせないで、子どもたち、お母さんたちと一体的に楽しめないかなというので、イベントも結構やっています。この間はギャラクシティのプラネタリウムとかホールで、音楽とか、歌手とか俳優さん等呼んで、一体的に親子と一緒にその場を楽しむということをやらせてもらいました。

今回、絵本なのでですけど、本の世界に入る、体験する、頭で考えないで心で感じるみたいなものが何かできたらいいなと思って参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして、足立区視力障害者福祉協会会長、戸部明男委員でございます。

○戸部委員 はじめまして、戸部と申します。視力障害者の団体ということで、障害の立場から。

視力に障害のある人たちというのは、皆さん結構、本が好きなのです。実際に点字という文字で読む場合、それから朗読ボランティアさんたちが、本を朗読したものを、今はCDに音を取りまして、これを図書館に置いてもらって、それをみんなが借りて読むというより聞いているわけです。こういう2通りのパターンがあるのですが、結構皆さん好きなので、何か私でこの協会にお役に立てればと思って、参加させてもらいました。どうぞよろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして、檜垣由紀委員でございます。

○檜垣委員 花畑図書館のすぐ近くに住んでおります、檜垣由紀と申します。今、足立区郷土博物館の展示解説ボランティア博友会の会長をさせていただいております。もともと多摩市役所のほうで多摩市史編さん室というところに20年勤務しておりました、市史編さんに携わってきました。市史編さんが終わった後の集めた資料を、一般の市民の皆様に見ていただけるようにということで、図書館というよりは、情報資料室みたいな感じでしょうか。それに向けて事業を進めていたのですが、ちょっといろいろありまして、辞めてしまいまして、足立区在住で今は足立の歴史を学んでいるところです。

そして本業としては私、音楽教室の先生をしておりまして、江南コミュニティ図書館とパネルシアターを一緒にやらせていただきまして、音楽の演奏に合わせてパネルシアターを子どもに楽しんでもいただく企画を実施したことがあります。

それから、江北図書館の入り口で、2012年の12月から、ミュージックベルのコンサートを月1回実施させていただいて、図書館の中でリクエスト曲をポストしていただき、その曲に翌月以降応えて演奏するという活動をずっと続けております。何かお役に立てることがあればと思ってお受けさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして、NPO法人子育てパレット代表理事、三浦昌恵委員でございます。

○三浦委員 NPO子育てパレットの三浦と申します。よろしくお願いいたします。

私たちは「大丈夫！ひとりじゃないよ」を合言葉に、マタニティから乳幼児のママたち、3歳未満が多いのですけれども、母

親支援をしています。また絵本キャスターとして、乳幼児の子どもたちに、どうしたらママが絵本を気に入ってくれるように、読み聞かせができるのかというコツの開発をして、講座などもしています。あと、梅田八丁目にできる新しい建物の中に、委託事業として子育てサロン関原を委託している関係で、そちらの中に私たちが入っている状態になっていますので、よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして、足立区立青井中学校校長、菊入伸二委員でございます。

○菊入委員 青井中学校長の菊入です。よろしくお願いいたします。

本校は今年度からの学校図書館利活用推進校の指定を受けまして、学校図書館の活性化と言いますか、より学校の生徒たちに有効的に活用してもらえるような環境を整えるということで今、取り組んでいるところです。学校教育の中で、いかに子どもたちに図書館を身近に感じてもらえるかといったところも、これから考えていかないといけないところですので、学校関係者として微力ながらお手伝いさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして、足立区立東加平小学校校長、田中岳晴委員でございます。

○田中委員 東加平小学校校長、田中と申します。足立区小学校の校長会の、図書館関係の責任者をしております。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 皆様、ありがとうございました。ここで僭越ではございますが、本日事務局として出席させていただいております、区のメンバーをご紹介します。

足立区副区長、長谷川勝美でございます。

○長谷川副区長 よろしく申し上げます。

○大久保中央図書館長 地域のちから推進部長、依田保でございます。

○依田部長 依田でございます。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 図書館サービスデザイン担当課長、河合郁子でございます。

○河合課長 河合です。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 学校図書館を所管する教育政策課長、田巻正義でございます。

○田巻課長 田巻です。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 そのほか、中央図書館の職員が出席させていただいておりますので、ご了承ください。以上で委員の皆様のご紹介を終了いたします。

—————◇—————

○大久保中央図書館長 次に主題の3番「議長・副議長の選任」に移らせていただきます。足立区立図書館協議会運営規則第3条第2項に基づきまして、委員の互選により定めることとなっております。まず、会長の選出についていかがでしょうか。

○豊田委員 昭和女子大名誉教授の大串夏身先生にお願いできればと思います。

○大久保中央図書館長 豊田委員、ありがとうございます。ただ今、豊田委員から大串委員とのお声が上がりましたが、皆様いかがでしょうか。

(全員拍手)

○大久保中央図書館長 皆様ありがとうございます。それでは、大串委員に議長をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、大串委員におかれましては、議長席にご移動

をお願いいたします。

大串議長、それでは恐れ入りますが、就任のご挨拶を一言、お願いいたします。

○大串議長 先ほどお話ししました大串でございます。

議長というと非常に仰々しくて、威厳を保った振る舞いをしなくてはいけないのではないかと思いますけど、全然そういうことはありませんね。やはり図書館をこれからよくしたいという、足立区の熱い思いにお応えしていきたいと思います。

一言だけ。私、図書館との兼ね合いといいますか関係を最初にお話ししたいと思います。私が図書館とのことを意識したのは、私の田舎は母方、父方共に九州の伊万里です。伊万里で目が見えない大叔父がいました。いつも帰ると、その大叔父が本を読んでもらっているのです。新聞とかを読んでもらっている。そしたらあるとき大叔父が、NHKで最近、国会図書館が対面朗読を始めた。対面朗読とはどういうものなのか、伊万里の図書館でやっているか調べてきてくれと言われて。調べたのですけれども、全然どこもそんなのという感じで、東京に戻って、東京でもいろいろ調べたのですけれども、どこもやっていません。

それで国会図書館に聞いたのです。そしてたら国会図書館の担当の方が、まず国会図書館で先導事業として取り組んで、これを都道府県から市町村に広げて、日本の図書館全体で取り組むことができるような、そういうふうにやっていきたいというお話。国会図書館はそういうこともやる。これ以外にもいろいろな先導事業を国会図書館はやっています。

たまたま私、1980年特別協議会に東京都から出向してまいりまして、そこで最初に、都区財政調整の係長に呼びつけられ

まして、「大串くん、図書館司書は専門職だから、いろいろ知っているよね」「少しは知っています」と話して。「これから23区として、障がい者サービスに取り組まなくちゃいけないと思っている。そのために、どういうことをやったらいいのか。費用はどのぐらいかかるのか。それから、書架の間の間隔とか、車いすに座った方が本を広げて、何ルクス必要なのか。そういうことを君は知っているだろうから、教えてくれ」と言われて。私、分かりませんので、えらい怒られた。専門職なのに、そういったことも知らないとは何事だと。それから心を改めまして、図書館のことを一生懸命勉強するようになります。

23区にすごく感謝しているのは、そういう場を行政として、1人の人間として与えていただいたということです。23区はそれ以降、ずっと障がい者サービスに取り組んで、それを拡充する。今度、新しい法律もできましたので、そのような関係が私にございます。

もうあと1つだけ申します。私、小さい頃とてもいじめられまして。地元の小学校に行くときまたいじめられると、親に遠くの小学校へ通わされることになりました。その小学校でいつもいるところは学校図書館でした。いつも学校図書館で、そっという。できるだけ人とお付き合いをしないように。学校図書館はすばらしいです。

そういうことで、ぜひこれからもすばらしい足立区の図書館にしたいと思いますので、ぜひ皆様のご協力を頂いて、よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 大串議長、ありがとうございました。続きまして、副議長の選出について行いたいと思いますけれども、皆様いかがでしょうか。

○大串議長 それでは私として、副議長は原田委員にお願いしたいと思います。原田委員並びにほかの委員の皆様、いかがでございますか。

(全員拍手)

○大串議長 それでは、原田委員お引き受けいただき、またほかの皆様、ご賛同いただきましてありがとうございました。

○大久保中央図書館長 そうしましたら原田委員におかれましても、副議長席へのご移動をお願いしてよろしいでしょうか。

原田副議長、恐れ入りますが、一言ご挨拶を賜ればと思います。

○原田副議長 原田でございます。よろしくお願いいたします。大串議長からご推薦いただきまして、また皆様方からご賛同いただきまして、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほど私も、ちらっとお話をいたしましたけれども、図書館システムの専門ということでやっておりますが、それ以外に評価等もやっております。近年は特に図書館が大きく変わってくるというのは、先ほど副区長からもお話がございましたけれども、実際に静かなところが図書館であるというイメージは、ちょっと古くなってきたというのが現状でございます。

様々な図書館がございますけれども、例えば高知にあります、オーテピア高知などにおきましては、静かにしなくていいと柱に書いてあると、そういう状況になっておりまして、静かでなく、普通にしゃべっている環境のほうが望ましい。これは障がい者に対して実際に様々なサポートをしていく上で音を出さなければいけない。そういう「障害者差別解消法」に基づく事情もございまして、それ以外に騒ぐのは論外として、普通にお話をするというほうが、

例えば高校生同士が学びをするという場面でも有効である。このようなことが明らかになってきたということがございます。

実際、足立区内の図書館におきましても、いろいろなイベントが行われているときを中心にして、様々な、活発な活動が行われているというのを、私も拝見させていただくことがございまして、23区内おきましても、かなりいろいろな試みがなされている。そういう図書館がたくさんあり、中央館もそれを束ねる形でやっていらっしゃる、そういう区だなと感じております。

その区がこういう協議会をつくられるということで、大串先生の下、私のほうも協力させていただく形で、皆さんにもご協力いただき、足立区の図書館をさらによくしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 原田副議長、ありがとうございました。

—————◇—————

○管理係長 事務局を務めます、足立区立中央図書館、管理係長の鶴殿でございます。ここで一時、進行を代わらせていただきます。

次第の4番「諮問」を行います。条例に基づき、中央図書館長から本協議会に諮問いたします。大串議長、中央図書館長、よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 足立区立図書館協議会議長様。

諮問書。

足立区立図書館条例第13条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。「図書館サービスデザインアクションプラン」の策定について。

よろしくお願いいたします。

○管理係長 ありがとうございます。では、ここからの進行は大串議長にお願いしたいと存じます。

大串議長、よろしくお願いいたします。

—————◇—————

○大串議長 それでは私のほうで、これからの進行を行っていききたいと思います。

では次に、次第の5番目、事務局からの説明、これを行います。まずは足立区の図書館について、よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 恐れ入ります。中央図書館長大久保のほうから、足立区の図書館の現状について、簡単にご説明をさせていただきます。お手元、A4サイズ横の資料になります、資料の2番というものが、こちらのスライドを紙で印刷したのになりますので、よろしければそちらも御覧いただきながら、お聞きいただければと思います。

まず2ページ目、本日お話ししたいことになります。3点ございます。足立区の図書館ですとか、予約図書の受け取りができる、受渡窓口の現状についてご説明をいたします。続きまして、足立区の図書館に関する基本的な統計についてご説明をさせていただきます。3点目として、先ほどお話のほうも出てまいりましたが、令和10年に新しく開設する梅田八丁目複合施設の概要についてご説明をさせていただきます。

3ページ目になります。まず足立区の図書館、図書受渡窓口の概要でございますけれども、現在、足立区には条例に基づき15の図書館がございます。それに加えて、予約資料の受け取りができる受渡窓口を7か所に設置させていただいております。運

営につきましては、15館の図書館のうち、中央館に該当する中央図書館は、区の職員の直営と窓口業務など一部の業務を外部委託している形になります。それに対して、それ以外の地域図書館14館については、平成19年以降、指定管理者制度を導入している形になってございます。

4ページ目になりますけれども、中央図書館、地域図書館、図書受渡窓口の役割分担となっております。事前に資料のほうもお送りさせていただいておりますので、詳細は割愛させていただきます。

続きまして5ページ目、こちらが区内の図書館15館、受渡窓口7か所の配置となっております。区内全域にバランスよく配置する形になってございます。

6ページ目になります。近年の足立区立図書館の主な取組をご説明させていただきます。3点ございます。7ページ目になります。まず「セルフサービスの充実」ということで、令和4年の1月から、図書のカウンターに行かなくても本の貸出しですとか返却ができる自動貸出機、自動返却機のほうを導入しております。こちらによって窓口で待たずに図書館の利用ができる形となっております。

続きまして、8ページ目になります。主な取組の2番目といたしまして、「いつでも・どこでも・気軽に」読書が楽しめる「電子書籍貸出サービス」、こちらを令和3年の7月から導入しております。こちらはお手元のパソコンとかスマートフォンで読める形になりまして、お1人2冊まで同時に貸出しができて、現在、6,500冊の蔵書がある形となっております。主に乳幼児ですとか、小中学生のお子さん向けの本を充実させている形となっております。

9ページ目になります。3点目の取組と

いたしまして、令和6年の3月に区内の商業施設3か所、アリオ西新井様と、ポンテポルタ千住様、ライフ扇大橋駅前店様に、図書の返却用のブックポストを置かせていただいております。こちらにつきましては、より返しやすい環境をつくるということと、足立区で長年の課題になっております、未返却図書を少しでも減らそうという試みで実施をしているところでございます。

続きまして、10ページになります。こういった形で様々な取組をしている一方で、残念ながら近年、区民の方が図書館を利用する割合というのは低迷している形になります。冒頭、副区長のほうからお話もありましたけれども、こちらが令和5年度の世論調査の結果になりますが、おおむね2割を切っているという現状でございます。

続きまして11ページになります。こちら足立区立図書館に関する、令和5年度時点での様々な統計の数値となっております。ここに記載しているものの中から、主なものを抜粋してご説明をさせていただきます。

12ページになります。こちらが過去5年間の図書の貸出しですとか、入館者数、図書の利用登録者数のグラフとなっております。図書の貸出しと利用登録者数につきましては、令和2年度にコロナの影響で底を打ってから一旦回復はしたのですが、その後、令和4年、令和5年と続いて下がってしまっている形となっております。これに対して入館者数につきましては、令和3年度以降、令和4、5年度と2年連続で上昇している形になりまして、図書の貸出しは減っているけれども、図書館の利用者数は増えているというのが、ここ2年ほどの現状でございます。

続きまして13ページでございます。足

立区に関する図書館の主な指標を、ほかの22区と比較した資料となっております。足立区、23区の中でも自治体の規模としては大きくて、図書館に関する統計を単純に数で比較しますと、上位になります。例えば図書館の数は15館で3位ですとか、図書の貸出数につきましても真ん中ぐらいの13位という形になっているのですが、こちらそれぞれ下のところに、例えば1館当たりの面積ですとか、区民1人当たりの数字を出しておりますが、こういった形で区民1人当たりの数字を比較しますと、残念ながら軒並み低迷している。例えば貸出冊数で行きますと、区民1人当たりが4.2冊で23位ですとか、図書数につきましても21位という形となっております。

ここで1点、注釈を加えさせていただきますと、右下の登録者数につきましては、こちらの人口に占める登録者割合が20位ということで、こちらも低くなっているのですが、登録者については23区の中でも事情が様々ありまして、足立区は基本的には、登録者の方のほとんどが区民なのですが、例えば都心区になりますと昼間人口が多い、ビジネスマンの方が多いということで、区民以外の方の登録がかなり高く、登録率トップの千代田区ですと、7割ほどになっていると。ただその内訳が、分析した資料はないのですが、恐らくそういった形のビジネス利用などが中心なのではないかというところで、この辺りは後ほど、大串議長にも補足をしていただければというところでございます。

続きまして3点目の「梅田八丁目複合施設」になります。こちらにつきましては、令和10年1月に、今あります梅田図書館を移転して、複合施設として新しく建てる

という形になります。図書館以外に同居する建物といたしましては、NPO活動支援センターと、先ほど三浦委員からご発言ありましたけれども、子育てサロン関原となっております。15ページにありますけれども、こちら単純に施設を整備するだけではなくて、亀田トレイン公園と梅田亀田公園という2つの公園に挟まれているので、その2つの公園と一体的に整備しようというプロジェクトとなっております。

施設の整備に当たっては、「子ども」「居場所」「つながり」という3つのキーワードを掲げております。16ページでございます。子どもというのが、読書活動の拠点というところで行きますと、子どもの読書に力を入れるということと、あらゆる世代が安心して滞在できる居場所としての機能を持たせる。あとは、最後に足立区の基本コンセプトになります、「協働・協創」の視点で、多様な主体がつながれる施設になっていく。そういったところを目指しているところでございます。

こちらが複合施設の中のイメージになりますけれども、こちらは令和4年の3月。2年ほど前に基本構想ということでつくったものになりますので、これが最新のものということでは、実はございません。ここから今、基本設計の業務を行っていきまして、いろいろと中身は変わってきているのですが、子育てサロンとNPO活動支援センター、これを図書館と一緒につくって、融合させた施設にしていこうということで考えてございます。

例えば1階には飲食コーナーですとか、3階には多目的室というような記載がありますけれども、図書館とNPOと子育てサロン以外の機能も様々な持たせていこうというところで考えてございます。

複合施設整備のスケジュール、最後18ページですけれども、今、基本設計の業務をやっております、令和7年度までが設計という形になります。その後、令和7年度から9年度、2年間工事を行いまして、令和10年の1月に施設開館という予定で進めてございます。

資料2に基づく私からのご説明は以上となります。

○河合課長 図書館サービスデザイン担当課長の河合です。よろしくお願いします。今ほど大久保館長からご説明ありましたが、言葉や数字だけでは伝わりにくい部分もあるかと思いましたので、ビジュアルでイメージをつかんでいただけるよう、ざっと写真を御覧いただきたいなと思っております。こちら、お手元の配布資料はございませんので、正面のスクリーンを御覧ください。

今、映っているこちらが、中央図書館の1階のエントランスになります。ここに図書館があるということがぱっと見て分からないという状況なので、ふらっと図書館に入館するというのが今は起きていないというのが、現在の状況になります。

こちらは雑誌の棚です。時代の変化に伴って雑誌自体の発行数が減っていますので、スカスカしてきているような状況です。こちらはDVDやCDの再生機器コーナーです。近年はこういった資料の利用頻度というのは減少してきています。

こちらは図書館のメインカウンターです。自動貸出機や予約本の受取コーナーの導入によって、以前よりも利用する人が減ってきています。こちらは書架の写真です。本がぎっしりと詰まっています。たくさんの本が開架に出ていて、手に取ることができるけど、一方でわくわくする出会いの場という感じではないです。

こちらは特集ミニ展示のコーナーです。ここでは本の表紙を見せて並べることで、1つ前の写真と比べると、思いもよらない本との出会いというのが演出されていますが、こういったコーナーというのは全体のごく一部にとどまっています。

こちらは児童のエリアです。季節に合わせた特集コーナーで、楽しく来館者をお迎えしています。

これは絵本の書架です。3段の最上段のところに、表紙を見せて本が並んでいます。が、幼児の身長では、実は最上段はちょっと見えにくくなっています。

こちらは3階のカウンターです。レファレンスサービス、調べものの補助のカウンターがあるのですが、ぱっと見てここでどんなサービスが受けられる場所なのかというのは、分かりにくいというのが今の状況です。こちらはレファレンスブック。調べもののための本で、辞書や辞典、図鑑などを指すのですが、そのブックのコーナーです。インターネットやデータベースの普及によって、紙のレファレンスブックの利用頻度というのは、昔に比べて減少してきています。

ここは申し込み制の閲覧席です。「置き引き注意」など多数の掲示物が貼られていて、居心地がいいという雰囲気ではないかなという状況です。

ここからは地域館のほうの写真をご紹介します。こちら、カウンターです。ちょっと雑然としていて、さっきも提示しました、平成前期という感じの雰囲気かなと思います。こちらは地域館のエントランスです。足立区の地域館は全て、地域学習センターなど複合施設の中に入っています。施設全体の取組として、スポーツや健康に関するイベントなども多数開催しています。

これは春の子ども学習週間のときにつくられた、恐竜のかわいいディスプレイです。ここは児童エリアです。見やすく分かりやすいように、見出し板が工夫されています。

ここは新刊と特集のコーナーです。本の表紙を見せて並べるコーナーというのは、地域館でも実施されています。

ざっと御覧いただきました。全体的に少し古い印象があったのではないかなと思います。先ほど副区長からもご紹介あったように、中央館、2000年に当時の図書館の目指す姿を具現してつくられまして、それから25年がたって、現在を迎えています。これが今の足立区立図書館でした。大串先生、以上になります。

○大串議長 どうもありがとうございます。ここで皆さんのご意見を頂きたいところなのですが、事務局から、これからの新しい図書館について、少し大串から話せということがございまして、もう時間も押しているので、ごく短めにお話ししたいと思いますけど、皆さんのお手元に何か配られていますか。

○河合課長 こちらは机上配付ございませんので、スクリーンで御覧ください。

○大串議長 公園があって、図書館があって、これは何かというと、実は基本計画をつくる時に私が書いたのです。これからの図書館は、人が集う図書館にしたい。なおかつ子どもさんの施設と一緒にするので子どもさんの施設と一体になって、図書館のほうも子どもさんの施設を自由に使っていて、遊びに来たり、何かいろいろする。子どもたちもそれを使っていただくような仕組みにしなければいけないというので書いたのです。

図書館というのは、本なのです。本のだけれども、1人で静かに読むというのと、

みんなで読む。あるいは1人で静かに調べるというのと、みんなで調べる。それから1人で静かに学ぶというのと、みんなで学ぶ。そういったみんなでという関係をつくりながら、その中で人と人とのつながりを生む。そういうことで、図書館というのは従来のような静かにということではなくて、もっとにぎやかな空間にしていかなければいけないというのが、僕の何十年か昔からの主張で、昔は「大串は過激だ」と言われたのですが、最近大分雰囲気が変わってきている。

これは何かというと、私が市長から「新しい図書館をつくってほしい」と頼まれてつくった昭島市立の中央図書館。下は交流コーナーになっている。入り口から入ってきまして交流コーナーがあって、交流コーナーは自由にみんながおしゃべりをしたり、みんながいろいろやったり。そこで演奏会を開いたりする。NHKでも幾つか使ってくれていますし、外務省のプロモーション番組もここでやりました。そういう使い方で、演奏会を開いたら、とても評判がよくて、身近で楽器を、バイオリンなども聞くことができるととても感動した。演奏するほうもリアルに反応が分かって、とってもよかったと、そういうつくりなのです。

1階は子どもの部屋があるなど、基本的にはにぎやかな空間です。子どもさんのコーナーでも、みんなで学習できる空間とかがいろいろとございまして。それからここは喫茶店がある。もう少し広い空間が欲しかったのですが。

これが図面です。真ん中に交流コーナーがあって、児童があつたりいろいろと周辺にあつて、1階は子どもさんたちが走り回ったりいろいろしますから、それはオーケーだということで。

それから入り口を入ったところには、貸出返却カウンターありません。返却ポストがあって、そこでどんどん戻してもらって、あとは自分で借りる場合は、全部自動貸出機です。案内の職員がいます、うまく行かなくて、お年寄りの方や具合の悪い方は全部お手伝いして、自分で借りていただくというシステムです。こういう図書館は最近増えていまして、23区では葛飾区立中央図書館が十数年前からこのスタイル。それ以外にも幾つかございますけれども、こういうことです。

自動貸出機の稼働率は96%ぐらい。足立区はあんまり多くないと思うのですが、稼働率は20%ぐらい。ただ私が行っていた図書館でも、17%という稼働率のところがあまして、それは某区の中央図書館。置き場所を間違えたというやつです。誰も見ないところに貸出機を置いてしまった。これは入り口すぐのところに置いてありますから、みんな気がつきます。

これはご家族で来られた方々が、ここで座ったりして、くつろいで本を読んだり、おしゃべりをしたり、ボードゲームをやったり、ボールで遊んだりするというコーナーもちゃんとつくりました。

これは郷土資料室です。NHKが力を入れてくれて、デジタル化も進みまして、昭島では多摩川から、クジラの化石が出たのです。クジラの生息状況とかそういうのは、全部NHKが動画をつくってくれました。ここで皆さんが来ると、非常に喜んでいただいて、「この辺は昔こんなだったのか」とか言いながら、15分ぐらいのビデオを見て。それから周辺にいろいろデジタル化が進んでいく。ご自宅のパソコンからもそういったものを見ることができる。

あとこれは、もう一つの私がつくった図

書館で、板橋区立中央図書館。これも貸出カウンターがありません。1階は子どもの部屋で、今は子どもの部屋で皆さんいて、もっとにぎやかにしていただくこともできるように、左側のところで音が外に漏れないような空間をちゃんとつくった。ここでは自由におしゃべりしたり、読み聞かせをしたりする。

やはり本棚の間を広く取って、それこそ自由にできるような空間にしなければいけない。みんな本棚の間は狭くつくりますけれども、自由にやる。

これは足立区と同じように、調べ学習の全国コンクールをやっている関係もあって、小学生がみんなで勉強できるようにということで、周りにレファレンスブックを置いて、真ん中でみんな、小学生がそれぞれ集って、おしゃべりなどをして、お互いに学び合うということで作りました。これは結構使われる。

それから公園に隣接ということで、公園で遊べて、図書館の本を公園にすぐ持ち出して読んで、それからまた戻るということができるようにして。最初作ろうとしたら、周りを柵で囲んでいったのです。どうしてと聞いたら、本がなくなってしまうからと言うのです。本は自由に外に持ち出されてなくなってしまうと言うので、そんなこと気にしないでいいよということで、柵も何も作らずに、自由にできるようにしました。

これは山梨県立図書館。1階はにぎやかな空間で、2階は中間の、音が響いてくるような、声が聞こえるという感じで、3階は静かな空間。3階にオンラインデータベースとかいろいろ置いて、読書もしていただく。

なぜこれがあるかということ、実は1階に子どもの部屋をつくるというのが大難航だ

った。県立図書館は直接サービスしないということで、子どもに対するサービスをしないところが圧倒的に多いのです。それはまずい。県立図書館は気合を入れて、子どもの読書の推進をやらないと、県内の図書館はみんなそれに取り組まないということで、1階を子どもの読書の部屋にしたのです。そしたら地域の、老舗の読書推進団体が図書館に申入れをしまして、本は静かに座って読まなければいけない、声に出して読むのなんていかんということで、ぬいぐるみも置いてはいけないという申入れがありまして、それで建築家の方がとても腹を立てました。子どもが来たときに、子どもが楽しめる空間にしないと、子どもの部屋が何か分からない。ということで、実はこれ観覧車になっているのです。観覧車のそれぞれのブースのところに本を置きまして、ぐるぐる回して、それを子どもたちが見て、これ面白そうな本だと言ったら、取って借りていくという、そういうシステムにした。これがなかなか人気で、これがあるために大分図書館の雰囲気も変わって、子どもの部屋の雰囲気もどんどん変わった。

山梨県立は、つくったときは、その前の古い建物のときは公園の中にありまして1日500人しか来なかったのですけれども、駅前に私がいろいろつくって、県庁の人は1日1,500人来ればいいと。私はとんでもない、1日3,000人まで行かないけど、2,500人は来るだろうと言った。年間100万人近く人が来るから、それでちゃんとレファレンスだとかいろいろなサービスをすると、膨大な県民の要望が図書館に届けられるので、それに対応した職員配置をしなければいけないと思っていたのです。結果、1,500人を目標値にしました。そしたら職員は、開館以来県民の利

用が多くて疲労困憊だと。大体2,700人くらい。県立図書館で一番多いのは岡山県立で100万人ですから、90万人くらい来ています。職員は3分の2くらいですとやっていますから、ずっと疲労困憊ということで、それは当然です。

そういう形で、図書館の備えるべき3つの空間で、静かな空間は当然です。それで音や声が流れ込む空間。人の声や音が聞こえる空間。この3つの空間を図書館としては用意しなくてはいけないというのが、私の年来の主張でございます。

なぜ日本の図書館は静かな図書館になってしまったの。これは謎なのですが、実は理由がありまして、リチャード・ルビンジャーの『日本人のリテラシー』というのがございまして、それによりますと、日本は関東から関西、福岡とか北九州までは全部、ほぼ男女100%です、識字率。ですから足立に千住宿というのがありますけれども、あそこはみんな男女共に100%です。江戸の町というのは、町民が50万人いるのですけれども、そこでどれくらい教育者がいたか。5,000人くらいいた。つまり江戸時代は、日本人は普通の人は、読み書きそろばんができて当たり前。それに歌舞音曲ができる。踊りができて、歌が歌えてということができないといかんというので、みんなそれで学んだのです。そういうお師匠さんが、江戸の町は大体5,000人くらいいた。読み書きとか。すごいですよね。100人に1人くらいは教育者。日本は江戸時代末期には教育国だった。

ですから、皆さんそういうふう的一生懸命学んで、それでみんな本を読んだのです。だからヨーロッパのあの頃の若い女性の絵が残っていますが、それは本を読む女性の絵が残っていますが、親が自分の

娘はこんなに本が読めるのだと自慢するために描いたのですが、浮世絵を見ると大体女の人は読んでいますよね。好きな男の枕元で、男が病気になってしまうと、本を読んでやるという絵が何枚も残っていますけれども、あれが当たり前なのです。

ただ日本人は、伊東達也、山口大学の教授が書いた『苦学と立身と図書館』という本があるのですけれども、それによりますと、大体明治40年ぐらいまで、日本人はどこでも声に出して読んでいた。馬車の中でも声に出してしまして、人が集まるところでも声に出して読んでいた。床屋でも声に出して読むと。みんな声に出して読んで、やかましいというのが当時出てまいりました。

ただ明治30年ぐらいから、日本の資本主義が発展して、サラリーマンが出てくるのです。つまり勉強して、いい企業に行くと、そこで仕事をする。新中間層が登場します。その新中間層の人々の勉強の場が図書館になった。だから、帝国図書館などでも、みんな本を声に出して読んでいたのですけれども、明治40年ぐらいから、「静かにしろ」という張り紙が出るようになったのです。それからなのです、日本人が図書館は静かにするところだとなったのは。それが現代までずっと来ている。これはしようがないです。

ただ、それはまずいというので、私としては本というものは1人で静かに読む、それから勉強するというものだけではなくて、そこに書いてあることをみんなで学び合ったり、読み合ったりして、お互いに意見を交換して、新しい文化だとか知識を生み出すものだということで、ずっと主張してまいりました。

3つの空間を備えた空間で、これから皆

さんがどんな図書館にしたいのか。どのように、個々に空間を使いたいのか。これは行政だけが考えるのではなくて、皆さんが考えて、それで図書館、図書館委員と話し合っていて決めていくのが、これからの図書館の望ましい姿だと。私としては、ぜひそういうことで、これからお話を議長として進めさせていただきたい。特に皆様方のご意見をどんどん出していただいて、進めていきたいなと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

ということで、次は皆さん方から質問だとかを受けたいと思いますが、何かございますか。さっきの区の説明でも、これどうなのというようなこと、ないですか。

○原田副議長　ぜひ、皆さんからも質問やご意見を出していきたいと思います。ただ、お考えいただく時間もあると思いますので、まずは数分だけいただいて私の方から口火を切らせていただきます。

今も、お話が出ておりましたけれども、にぎやかな図書館という件についてです。いままでは図書館というと静かなところというのが常識でしたが、最近の図書館では静かなというよりは賑やかさを強調する図書館が増えております。関西では枚方市の香里園図書館や、さきほどお話した四国のオーテピア高知などの図書館など、新しい図書館では賑やかさを売り物にするところが増えていきます。ただ、実はその中で、同床異夢と申しますか、言っている人によって「にぎやかな雰囲気」という意味が違うことがあるのには注意しなければいけないかもしれません。「にぎやか」の概念にしても、また「静か」についても人によって全然イメージが違ってくるので、ぜひ皆様方のほうで、にぎやかな図書館と言いつつ、私の言うにぎやかはこういうもの

というのを、いろいろと考えていただいで出し合っていただくのが良いかなと思います。でないと、にぎやかといっても中途半端なものにしてしまうともったいないと思います。割と突拍子もない意見と思っても、是非発言いただき、多様な意見をまとめていくのがいいのかなと思います。

それからもう一つは、先ほどからにぎやかな、静かなと行っておりますが、図書館全体をどちらかにするというのではなくゾーニングが十分可能ということです。新しく作られたにぎやかな図書館といっても静寂読書室というような完全に静かなところもあるというのが普通です。また、完全に分けてしまうことだけが選択肢ではないかもしれません。筑波大学図書館で行われた実験では下層階で100デシベル以上の音を鳴らしても配置次第で上のほうは静かな空間をつくることができたという報告もあります。木による音の吸収などもあり、様々な形で工夫をすることもできるなども考えられます。静寂というお話も、完全に静寂なものだけではなく、中間層をつくることできれば、完全に静かなところもできるという辺りで、広く捉えていただくのはかなりよいかなと思います。

さらに、情報機器の利用に関してお年寄りなどの利用を懸念されることもあります。しかし、各図書館での貸出機その他の利用状況や電子書籍の利用を拝見すると割と簡単に多くの方々が、慣れていかれるという状況を見ていただくことができます。例えば豊見城というのが沖縄にありますけれども、ここの図書館は自動貸出機がICタグではなくバーコードをスキャンしなくてはいけない方式で、置くだけでは済まないことから普通よりも使いにくいとされます。それでも60歳以上の方も含めてほとんどの方

が何の問題もなく使っていらっしゃるようです。

一度、二度、三度くらいは説明が必要だということで、1か月、2か月は様々な人々を配置することが必要だということがありますけれども、それらを超えて、割と自由な発想で、新しいものをつくっていただいで、そこから先はどのようにすれば、いろいろな方々に学んでいただけるのか。場合によってはスマホ教室みたいなものを開いていくと、そうすると一般の活動にも役に立つような、そういう活動をしつつ、図書館の利用にもつなげていくことも可能になると思いますので、ぜひそういうことを含めて、時間的な経過とともに考えていただくのがよいかなというお話もあるかなと思います。是非こんなことは難しいとかの先入観なしに、いろいろと意見をいただければと思います。

あと、最後に言っておきたいのは、図書館を成立させるのは建物だけではなく人がいてこそであるということです。河合課長がよくご存じですけど。新しくできた石川県立図書館は、大勢の利用者が来られて最初は1カ月ぐらいは10時以前に帰った図書館員はいなかった、なんていう冗談がなされるくらいに利用される図書館では多くの人材が必要になります。

人をどうやって育てていくかは難しく時間もかかります。そういう意味では人材育成がものすごく重要で、人材育成がきちんとなされていて対応できれば、いろいろな事業もうまく行くというのがあるかもしれません。施設とか建物、サービスだけではなくて、それをサポートする、またはやっていく人についても考えていただいで、いろいろな意見を出していただくとうれしいかなと思っています。

ぜひ、皆さんからお声を出していただければ幸いです。

○大串議長 なかなかいい話を聞いて、ここでぜひ、何か言っておきたいということがあれば、言っていただいて。

○坪委員 「絵本シアター」から参りました、坪と申します。よろしくお願いします。

今日は非常に有意義な内容となっております、私が考えていたことが、本当に答え合わせできたなということで、目からうろこでございました。以前に子どもが生まれたときに、図書館の利用をスタートしまして、本を子どもに読み聞かせようということでやってみようと思って図書館に行ったところ、あるお母さんが子どもに「静かにしなさい」と言って怒ってしまっている場面を見ました。また、本をちょっとでも折り曲げたりしたら、「本を折らないで。大切にしてください」ということで、また怒られているあるご家族を見たときに、本当に胸が痛くなるような思いがしまして、そのときに思ったのが、図書館の中にぎわいのあるコミュニティ空間というのは絶対に必要なのだという思いで帰ってきたのが記憶にありました。このことが今、答え合わせとしてあったので、すごく安心感がある状況です。

1点だけ最後にお話しさせていただくと、私、今、自転車駐車場の管理運営を行っている会社に勤めておりまして、駐輪場の管理でございます。これは放置自転車をなくす、また盗難の自転車をなくすということで、日夜奔走しているわけなのですが、大阪、枚方市、また岸和田市に行ったときに、実は自転車駐輪場の中に図書コーナーというのがあって、すごく珍しいのです。そういった図書を借り出しできるスペースが、駐輪場の中にあるというのを聞いて、私も

同業者としてもびっくりして、目からうろこでした。これを持って帰ってきたときに、我々は何ができるのかなと思ったときに、逆に駐輪場に図書館、図書館の中に駐輪場という、逆の発想で考えたときに、図書館の中に、自転車に関するものというキーワードを入れてみました。そうしたときに1つ思ったのが、図書館というのはやはり知識を養えるものといった、そういう特別の場であって、また先ほど、原田副議長のほうからもお話があった、人の育て方というのがヒントになりました。

人の育て方とは何かというと、交通事故をなくすといったところに着目をして、人の命をなくさないための知識を養える図書館ということで、今、実は自転車シミュレーター教室というのを私ども初めて、駐輪場業界に携わっておきながら初めてなのですが、そういったことを支援、また普及しております。また図書館の中に通じて多目的スペースの中で、交通事故に関するいろいろな要点が様々ありまして、そういったものを子ども、または親の世代に伝えていながら、足立区の交通事故の撲滅に、何か図書館の中からお役に立てればなと思っております。長々とすみません、失礼いたしました。

○大串議長 ありがとうございます。いいお話で。ほかにどうぞ。

○檜垣委員 お時間もあれなので、手短に。図書館の入り口でコンサートをやっていて、図書館のほうの利用者さんに、「音楽を聞きに来たのではなくて、静かに本を読みに来たのだ」と説教をされた経験がある私です。というのが10年ぐらい前の話なのですが、月1でめげずに頑張って、コンサートを続けさせていただいた結果、むしろ今、音楽を聞きながら本を読めるのでいいよね

と、来てくださるおじいちゃんもいらっしゃる。それからお子さんで、コンサートデビューをしたい子。30分聞いていられることもないですから、途中でびよびよ歩いてしまったり、トイレに行ってしまうたり、お茶をこぼしてしまったり、いろいろしますけど、それも最初のデビューでいいような気がしています。そのうちに演奏した曲の関わる、例えば自動車にまつわる曲を演奏したときに、帰りに自動車の本を借りていこうとか、すごく微笑ましい風景だなと思っていて。静かに本を読みたい方もいらっしゃるし、もちろんどっちのニーズもあるかと思うのですけれども、いろいろな実験はしていったいいのかなという気はしています。

それから今度は逆にご年配の方。「本を探したいのだけど」という声が、耳が遠くでいらっしゃるから、どうしても大きくなってしまふ方もいるし、「そこの本取ってほしいのだけど」ということで、どうしても言葉を発する機会が多い方が多いと思います。静かにしていることが求められがちな公共の場ですが、どうしても声が大きくなってしまふことがある。だけど、それを容認してもらえるような、ちょっと話をしても平気なのだよという環境づくりができていたら、利用者さんも増えるかな。静かにしてなきゃいけないから連れていけないのよねというのではなく、逆の発想で何かができたら面白いのではないかなと思っています。長くなりました。

○大串議長　ありがとうございます。

○藤田委員　私は学校図書館の支援を担当しています。先ほどから、すばらしい国内の図書館の様子などを見せていただいています。実は私は海外の学校図書館にも50か所ほど行きました。日本だとどうしても

読むことが中心になっているかと思うのですが、海外図書館には、ReadとLearnとDiscoverという3つの言葉が書いてありました。私は図書館に対してこういう考え方が必要なのではないかと思います。これからは「学び」を踏まえた図書館の構想を、打ち立てていかなければいけないのではないかと思います。

足立区でも、学校図書館を支援して下さる図書館の方針が出ていますが、さらにそれを強化し、「学校図書館は図書館の一部」という考えで、これからも連携を深めていきたいと思っています。

○大串議長　ありがとうございました。ほかにいかがですか。

○戸部委員　戸部と申します。視力障害協会の者です。我々視力障害のある者が、先ほども冒頭の挨拶でお話ししました、ボランティアさんに朗読してもらった、録音したものを聞いたり、あるいは点字図書とかそういうものを利用しているわけです。そういう施設というのを一緒に枠の中に、このプロジェクトの中に入っているのでしょうか。その辺が疑問なのです。それプラス、バリアフリーということで、先ほどもちろっと出ましたけれども、車いす利用者さんもいらっしゃるでしょうし、それ以外の障害を持った方々というのは結構多いと思うのです。そういう方々が使いやすい環境の施設。今までの話を聞いていると、図書館というよりかは、多目的広場というか建物。そんな印象を持ってしまったのですけれども、その辺の計画も考えていただきたいなと印象で思いました。以上です。

○原田副議長　ありがとうございます。今のお話でいうと、最近アメリカの図書館では、目の不自由な方に対するサービスが非常に重要視されていて。例えば、大谷選手が住

んでいたということでも有名なニューポートという街がありますけれども、ここは3階建ての建物の1階が全てオーディオブックになっていました。日本ではあまり利用が活発ではないオーディオブックがものすごくたくさん所蔵されていたのが不思議で、理由を聞いてみると、視覚障害者の方に対してのサービスというのを重要視するということでオーディオブックを大量に置いているとのこと。また、実は視覚障害者の方だけではなく健常者の方も含めて利用が多いそうです。探しやすいように、実際に声で探すことができるような、検索システムもつくられているなどでした。

もちろん場所の問題、その他ありますし、どう運用していくかということもありますけれども、日本でも2014年の障害者差別解消法等を含めて、待ったなしで対応しないといけないという状況になっています。障害者に対する対応というのは、非常に重要な指摘だと思います。どのように障害者の方に対して、通常の利用と同じように使うことができるのかということは、非常に重要なテーマです。是非ご議論いただくと嬉しいなとも私も思います。

○戸田委員 よろしくお願ひします。

○大串議長 どうもありがとうございます。それはおっしゃるとおりで、私のいとこは27歳のときに交通事故で、首から下が動かなくなりました。富士通に勤めて、口でプログラムの開発をしていました。彼も時たま僕のところにもメールを寄越して、今日はどこに行ったと。スウェーデンからの車を改造して、ひじから手元が動くので、ひじで車を運転して、通っているのですけれども、そういう人が図書館を普通に利用できるような、そういったことが、私もぜひ今回、考えていきたいと思っています。いとこ

に聞くと電子書籍はいいのだけれども、なかなか読み上げとかそういうのを、自分としてはうまく操作できない。もっと操作しやすいような、そういったものを入れてほしい、みたいなことを伝えてきました。ひとつ、いろいろとご意見よろしくお願ひいたします。

ほかの方、どうでしょうか。河合課長のほうで、もう少しお話をしなくてはいけないことがあるので、それをまず最初に聞いて、その後、皆さんに自由にご発言いただきたいなと思っておりますので、河合課長、ひとつよろしくお願ひいたします。

○河合課長 資料の3番としてお配りしております、「『図書館サービスデザインアクションプラン』骨子(案)」について、ご説明をさせていただきます。

まず左端のほう、こちらにミッションということで、「地域の生活や暮らしに役立つ図書館」と書いてあります。このミッション、どういうことなのか。ここで大串先生のご著書から、ちょうどすごく分かりやすいイラストがあったので、抜き出しています。皆様の位置からだと読みにくいかなと思うので、口頭で補足いたしますと、図書館施設や本を利用していくことで、子育てに役立つ。健康になる。学習の成果が上がる。読書習慣が身につく。美しいデザインや生活に役立つ。幾つものこんな役立つことがたくさんあるのだよということが、生活に密着した形で出ている。そういう図書館というのが、生活や仕事に役立つ図書館だよねというイメージが分かりやすく出ているものかなと思って、こちらのほうで使わせていただきました。これがミッションということなので、時代が変わっても、大きく変化するものではない本質的なものと考えています。

ここからですが、役に立つには、まず図書館を利用してもらわなくてはお話にならないということで、先ほど大久保館長からご紹介があったように、現在利用する区民というのは2割を切っているという状況なので、これからはより多くの区民に利用されるよう、本を読まない人も来館する図書館というのを、これからの全体の方針として設定してみました。

そしてその下に大きく3つの柱として、「空間」「つながり」「本との出会い」というものを考えてみました。この具体の部分は、まさにこれから皆様と議論していくところになるかと考えております。それに対して「現状」の部分は、これまでの1時間半で皆様からいろいろお話も出ました、こちらでも説明させていただいたので大体伝わったのかなと思っておりますので、詳細の部分は飛ばして、この後の「アクション」のご説明に入っていきます。

現状から目指す姿へ変化していくために、どうしたらいいか。7つのアクションというのを今、想定して書いてあります。アクション1、コンセプトの確立。これがまさに、このアクションプランのことを指していきます。図書館が勝手に考えるのではなくて、区民の代表である協議会委員の皆様と一緒に、これからの足立区立図書館を考えていきたい。

そしてアクションの2つ目、人材育成。新たなサービスを実施するための人材。原田先生がおっしゃっていました。育成していく必要があります。

アクションの3つ目、新たなサービスを実施するためのマンパワーを創出するには、既存の業務の効率化が必要となっていきます。

アクション4、人材が育って業務効率化

が進んで、ここで新しいコンセプトに合わせたサービスを実施できるようになっていきます。

アクション5では、購入する本も新たなコンセプトに合わせたものになるのが自然だろうと考えています。

アクション6、原田先生からもお話しありました、1人で静かに利用したい人と、グループでわいわい利用したい人、どちらも快適に過ごしていただけるようなゾーニングのこと考えていきたいです。

アクション7、先進的取組。ちょっと分かりにくいので、少し説明をさせていただきます。今年度アクションプランをつくっていきますが、その後ずっと同じコンセプトが通用するわけではありません。時代の変化に合わせて、図書館の運営方針、つまり目指す姿も、常に少しずつ変化していくべきものだと考えています。未来の目指す姿というのは、全国共通のものではないはずだし、教科書に答えが書いてあるわけでもありません。足立区の区民のニーズの変化に合わせて、次の新しいサービスを考えていくという作業は、25年に1回、大規模にやるというものではなくて、日々の図書館の運営の中で、試行錯誤をしながら、動き続けていくものだと考えて、そのための仕組みをつくりたいと考えています。

具体的に、先進的取組として何をするのかというのは、本日の時点でははっきりと見えているわけではないですが、協議会委員の皆様ぜひ検討していただきたいと思いますし、新しい梅田の図書館を運営していきながらも常に考えて企画し、実行して、続けていきたい。そのようなものとして考えております。

最後に、これらアクションの成果として、様々な変化が生じていくと思います。その

効果測定の指標についてもアクションプランに盛り込んでいきます。1つの成果指標はもちろんのことですが、この「骨子(案)」に記載されていること全てがたたき台ですので、ぜひ多方面からご検討いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大串議長 ありがとうございます。あと30分あるのですけれども、皆さんご発言いただけると。

質問とかそういうことは抜きにして、皆さんが今、お考えのことを、それぞれのご経験だとかいろいろなことに基づいて、どんどんお話ししていただいたほうがいいだろうと思いますので、まだご発言いただいてない方が9人いらっしゃる。この方々にぜひお話しただこうということになりますので、いかがでございますか、ご意見をぜひ、どんどん出していただきたいと思います。

○塚本委員 今日の話を通して、思い付きとかでもいいのですか。

○大串議長 どうぞ、構わないです。

○塚本委員 まず図書館という言葉で、僕らはイメージが固まってしまっているのです、図書館という言葉ではないほうがいいのではないかなと、便宜上なのですから、思いました。

僕は仕事柄、子ども向けのものが多いので、子ども視点になるのですけれども、例えば子どもたちで物語を体験しに行ったりとか、結果的に図書館で発見したり、体験したりする場と思っているのです、1つは。ファミリーで考えたとしても、例えば図書館のくくりを抜けたときに、西新井にギャラクシティという子ども向けの遊び場があって、アニメも体動かして遊ぶとか、ボルダリングしたりとか、座学みたいなものもあ

るのですけれども、そういう施設。もしくは昔、青山にあった、こどもの城というのがあったのですが、ああいうところにたまたま本があるよ。たまたまではないですけども。そういうところにそれぞれ、体を動かすところには運動の本があったり、そういう体験と体験をより深掘りできるような知識としての1つのツールとして本があるみたいな、そういう逆の視点で、図書館にはそういう場だったり、あったら面白いのではないのかなと思ったり。

あとはファミリーだと、僕も昔そうだったのですけれども、子ども連れで何もなかったときは、例えばイオンに行ったり、ショッピングモールに行って、何となくふらふらする感じ。そのときに、例えばお父さんは本屋さんに行ってみるとか、子どもはゲームセンターに行くとか、お母さんはカフェするとか、それぞれ何気なく寄って行くのですけれども、図書館でそういう使い方も面白いのではないかなと。今日、どこも行くところないけど、取りあえず図書館に行ってみようかといって、カフェに行ったり、ちょっとオンラインしてみたり、たまたまその本を読んで、子どもたちは冒険の中に入っていくみたいな、取りとめのない話なのですから、そういう場とか、そういう印象。僕らとかみんなが持つ図書館への印象が、そういうほうへシフトしていくと面白いのではないかなという。本を借りに行くという目的意識とか、勉強しに行くという目的を持って初めて図書館へ行くというアクションに移るのではなくて、そんな気軽なつもりで行くのも面白いのではないかなと思いました。

あともう一個、子どもの頃、夏休みとか暇なときに友達と公園へ行っても遊び飽きてしまったときは、図書館に行ったのです。

なぜなら、涼しくてクーラーが効いていたので。何するかというと、静かにしないといけないので、取りあえず歴史の漫画の本とかをみんなで読んだりしながら、面白いとシェアしたり、話し出すとうるさくなって、図書館の人に怒られて、ちょっとした外のスペースがあって、そこに追い出されるのです。そこは蚊がいっぱいいて、暑くてたまらなかったのですけれども、少しして静かにしてまた入ると、繰り返していました。

今の子どもたちを見ても、公園に集まるのですけれども、結構スマホでそれぞれにやっている。でもそれって昔、図書館とか誰かの家で漫画をそれぞれ読んでいたのと似ているなとちょっと思っただけ。手持無沙汰だったりしたときに、グループとか友達で何となく行ける場としてあっても、それがこれからの図書館の在り方だったら、できるのではないかなと思っていて。もちろんさっき、原田副議長がおっしゃったように、そこで対応する人たちが大事だと思っていて、「うるさい」と言って追い出しては駄目だと思うので、そこでより子どもたちの興味を引き出すような、受け入れられるようなイベントだったり、ソフトな面でも何かがあると、より子どもたちは本を借りに行くのではなくて、取りあえず行ってみようみたいな。そんな場になって、自然と本を手にとることが面白いのではないかなと思いました。以上です。思いつきです。

○大串議長 ありがとうございます。いいご意見だと思います。ほかにいかがでしょうか。

○三浦委員 子育てパレットの三浦です。私も図書館は静かなところという印象がすごく強くて、つまんないなと思うことを感じ

ていたのですけれども、今日のお話を伺って、ちょっとわくわくしてきています。

現場でよくママたちがお話をしていると、先週とかにも聞いた話なのですからけれども、さっきお話が出ていたけれども、子どもを連れて行って、本を読もうかなと思って本を取ってちょっと話すと、周りの視線がすごく冷たくて、ここにはいられなくて帰ってしまうから、図書館は子どもを連れては行きづらいよねという会話を、よくママたち同士がしているのを聞いていました。

あともう一つ、私、娘がもう大きいのですけれども、昔、大学受験をするときに、よくカフェで勉強をしようと思って出ていくのです。「カフェに行くとお金がかかるから、図書館にすれば」と言うのと、「学校の先生から、静かなところで受験勉強をする」と、受験の当日に周りの人が何か落としたり、そういうのに気を取られてよくないから、にぎやかなところで勉強しなさいと言われていたの」と言っていたのです。それは、いろいろなママ友とかに聞くと、みんな「うちもそうだよ」と言って、そもそもどうなのか分からないですけど、周りの人たちがカフェで勉強をしている姿を見るようになって。図書館はそういうところではなくなったのだなと感じていたもので、今のお話で、これからの図書館はきっとカフェもありながら、大学生の人たちが勉強をするとか、受験勉強もできる場所になっていったらいいかなと思いました。

あと私、角野栄子さんが大好きで、角野栄子さんの江戸川区の図書館に行ったときにも思ったのですけれども、藤田委員もおっしゃっていましたが、去年メルボルンに行くことがあって、メルボルンの図書館に行ったときにも思ったのですが、読みに来

る人だけではなくて、見学する人たち。角野栄子さんも見学しに行ったという感じなのですけれども、読んでいる人もいるけど、見学する人たちがいっぱいいて、子どもたちはみんな見学のように来ても、うるさいのかなと思うと、うるさいのではなくて、そこの読んでいる人の邪魔にならないような振る舞いをしている人たちがたくさんいて、こういうのも小さいときからの学びになっていくのではないかなと思いました。ぜひ、にぎやかな人の声が聞こえる空間を楽しみにしています。

○大串議長 ありがとうございます。どうぞ、よろしくお願いします。

○高橋委員 読み語りボランティアの高橋です。先ほど活動が21年目に入ったというお話をさせていただいたと思うのですけれども、そもそも活動を始めるきっかけが、その当時の中央図書館が、来館者数の減少とかいろいろ、活字離れ、本離れということにすごく危機感を抱いていらっしゃって、それで来館者を待っているということではなくして、図書館の外に本の楽しさを伝えたいということで、その当時は読み聞かせと言っていたのですけれども、読み聞かせ入門講座というのを開いていただきまして、そのときに受講した有志が残りまして、5つあるのですけど、まずは保健センターの3か月健診とか6か月健診に合わせて、出入り自由でおはなし会というのを始めました。それをずっと続けているうちに、いろいろな図書館からお声がかかったりして、その次に幼稚園、保育園もお声がかかったりしてということで、現在に至っているのです。

保健センターの中では赤ちゃんが泣いたり、出入りはもう当たり前なので、全然どなたもそういうことは気にしないのですれ

けど、殊図書館となると、例えばおはなし会に来た赤ちゃんが泣いたり、よちよち歩きを始めると、いろいろなところに行ってしまうのです。そういうときお母さんは困った顔をするのです。でも、そのときは私たちが「泣くのが今、仕事だから」とか「歩けるようになったから、冒険の旅に出る時期だから」とフォローできるのですけれども、おはなし会場以外になると、図書館だけに限らず例えば乗り物でも何でも、今、公共機関とか社会全体が、乳幼児が声を出したり騒いだりすることに対してとても厳しい目になっているような気がするのです。

先ほど静かな空間、声や音が流れ込む空間、人の声や音が聞こえる空間ということで、3段階でゾーニングということをした図書館ができれば、成長するときに絵本のところに行ったりすると、お母さんが小さいお子さんを抱っこして、絵本を読んでいたりする光景が多々見られるのですけれども、そういうときは微笑ましいなと思うのですが、それが外に出るとひんしゅくを買うというのがとても切なくて。あと図書館全体も通常の来館者に遠慮して、神経を使っているのか、この時間は赤ちゃんタイムですから、赤ちゃんたちを大目に見てくださいねという赤ちゃんタイムを設けていたりするのです。そういうのが全部なくなって、本当に赤ちゃんから高齢者の方まで、楽しく気軽に足を運べるような図書館になればなと思っています。

○大串議長 ありがとうございます。ほかに、いかがでございましょうか

○田中委員 学校のほうからなのですが、とてもすばらしい図書館の紹介をしていただいたりして、葛飾や板橋、山梨、岡山、とてもいいなと思って、ぜひ学校の図書館のことを勉強しているメンバーに伝えたいな、

紹介したいなと思いました。また、このアクションプランも興味深く聞かせていただきました。

ふと疑問に思ったことがあります。山梨とか板橋とか、とてもすばらしい図書館なのだけでも、学校とはどういう連携をしているのかなと思ったのです。せっかくすばらしい施設が、地域の学校、区内の学校とどんな連携を取っているのかなと思ひまして、恐らく大量の本の貸出しとか、電子のつながりとかもあるでしょうけど、そこが見たかったなということと、ぜひアクションプランの骨子に、文句をつける気はないのですが、付け足してほしいのは「学校」という言葉がないのです。学校とのアグレッシブな連携。これをぜひ、せっかく考え直すのであれば付け足してほしいなと思うのです。

区民の利用とか活用、数値が問題なのかもしれませんが、例えばアクセスも利用、活用にしっかりとカウントされると思うのですが、それも要するに来館者としてしっかりとカウントすると、小中学校が100校ありますので、そこで電子でつながれば、いっきに来館者や利用者数が絶対に増えるはずなのです。

1つは足立の電子図書館、3年前から活用させていただいていますけれども、クラスの授業で活用できないことがあって、よく電子でありがちな話ですけど、要は1冊しか、本の冊数分しか借りられないではないですか。クラス20人から30人いるので、一気に1つの本を30人で自由に閲覧できるようなシステムだといいと思うのです。

教師のほうから、こんな本あるよと提示して、その本を30人の子たちが自分のタブレットで好きなページをめくれる。これ

がとても大事だと思うのです。なかなか難しいと思うのですけれども、最近読んだ冊子が新聞で、それを可能にした市区町村がどこかあったのです。そのようにしていただければ、とてもいいかなと思います。

電子図書はあまり好きではないのですけれども、実際の本のほうがいい。でも電子図書がせっかくあるので、そこはそれで大きく活用したいし、ぜひその活用の幅を広げていくためにも、そういった壁を取り除いていただければいいかなと思います。そうすると利用、活用、来館というのがすぐ増えると思うし、あるいは映像も図書館と教室がつながると、何かさらにすごいことができるのではないかなと思います。

ぼやっとした思うことと、やけに細かいところがあってお伝えしてあれなのですけれども、その辺を思っております。ありがとうございます。

○大串議長 どうもありがとうございます。

○大久保中央図書館長 議長、事務局でございます。発言させていただいてもよろしいでしょうか。

○大串議長 どうぞ。

○大久保中央図書館長 今、田中委員からご発言ありました。実は以前からそういったご相談いただいています、足立区の電子図書館サービスなのですけれども、授業等で使おうとしたときに、今の契約形式だと他人数視聴、大勢で一遍に見るというのができない契約ということで、実際に提供しているサービスが今、図書館流通センターというところのサービスを使っているのですけれども、そこはグループ視聴ができないサービスしか提供していないところで、そこは突破できなかったと。その辺りが最新の動向として、原田副議長のほうで何かご存じのところがあれば、ご教授いただけ

るとありがたいなと思います。

○原田副議長 その例かどうか分かりませんが、枚方市立図書館というのが大阪にあります。ここは青い鳥文庫限定にはなりますけど、全てではないまでも多くの青い鳥文庫に関して同時視聴をオーケーという契約をされています。その結果、実際問題として枚方の電子書籍の利用の約半分が、青い鳥文庫の利用で占められているという状況になっているそうです。

またポプラ社を中心とした子どもの本なのですが、そういうものに関してポプラ社だけではなく、ほかの会社も含めた100冊か200冊の本だったと思いますけど、これらに関して、学校が契約することで、人数掛ける幾らという料金を支払えばそれらの本に関して何度でも同時に何人でも利用できるという契約があります。このような契約を図書館のほうで、教育委員会経由で結んでいただければ、それも可能になるかもしれません。様々な形でそういうサービスは広がっていて、それに帯する対応も出版社のほうで検討がはじまっているようですので、それらの利用というものを考えていただくというプランもあり得るかなと思います。

それからちょっと違うお話で、先ほど出た学校との連携のお話ですが、学習指導要領解説に学校図書館は公共図書館などとも連携しなさいという記載があるかと思います。学習指導要領の解説というのはそれなりに重要なものでもありますので、そのあたりを足がかりにして、連携していただくとうれしいなと思います。

○大串議長 ありがとうございます。

○豊田委員 豊田恭子です。今、田中委員のほうからあったご意見として、アクションプランに連携を入れるのは大賛成です。最

初は私も、連携がちょっとと思ったので、これは1つリクエストとして。

図書館という言葉にこだわらなくていいのではないかという、塚本さんの話もありましたけれども、せっかく足立区の図書館が全て、分館も含めて複合施設になっているということで、もしもこの中央館で1つのモデルケースを見せていこうとするのであれば、いわゆる1つ屋根の中に複合施設が入っていますという従来型の複合施設ではなくて、完全に融合型の施設を目指していいと思っているのです。公民館が果たしてきた役割、図書館が果たしてきたもの。図書館サービスデザインで、図書館の枠内に閉じ込めないで、それこそ学校と連携する。地域内にあるいろいろな文化施設と連携していく。地域の中に博物館もあれば、もちろん公民館もあるので、どこまで広げていいのか分からないけど、駐輪場の話もありましたが、例えば保健センターがあったり、介護施設があったり、そういった地域の様々な拠点とどんどんつながっていく図書館。あちこちに本があっていいと私は思っているし、それこそ図書館から始めるまちづくりみたいな、図書館が起点になって、いろいろな足立区の中で様々な場所を学びの場所だったり、発見の場所だったり、つくり上げていく。それを図書館がリードしていくみたいな。そんな夢が描けたら、すてきなアクションプランになるのではないかなと思っています。以上です。

○大串議長 ありがとうございます。

○芦川委員 私は本業のほうで、子どもたちにお勉強を教えているところがあるのですが、そこのところで、読書好きの子を育てるという意味で、子どもたちに読書しなさいということを、学習を通して教えているのですが、保護者の中でどんな本を読

ませればいいのかとか、いろいろ質問が来たりするのですが、図書館でいろいろな本を見せてあげるといいですよという話をよくしています。

ただ、それもそうなのですけれども、学校で役職柄、小学校のほうに出向くことが多くて、校長先生とお話ししている最中にも、子どもたちが読書通帳というのを持ってきて、「先生、これを読んだから、判こを下さい」みたいな感じで来る子がたくさんいるのです。学校の図書室を利用した、読書の好きな子が育っているというのもすごくあるので、それプラス、図書館でもっとたくさんの本に触れようかなというところも、学校とか地域のほうと宣伝をしていくというか、イメージをつけていくところが大事なかなと思っています。

ともかく保護者のほうから聞く声は、本当に本を読まなくなってしまったというところが、すごく残念だと言われているので、今回お話をお聞かせいただいて、図書館に行くハードルがすごく下がっていくのではないかなというのがすごく期待できるので、これからもこういう話を皆さんとできて、それをもっといろいろなところで発信していくのもとても大事なのではないかなと、すごく印象的に思いました。なので話し合っていることをもっと周りに伝えていくことをしてもいいのかなと思いますので、そこら辺も考えていただけるといいかなと思います。以上です。

○大串議長 ありがとうございます。

○浅野委員 大学生の浅野有美です。私が大学生になって、区の図書館を使うときはどういうときかなと思ったときに、大学の課題などで地域の資料が必要になった際は、やはり大学内にはないことが多いので、地域の図書館に行くということがよくありま

した。なかなか高校生、大学生になるにつれて、図書館に行く機会はあまりなくなってきたなというのは感じていて。理由としては、ふらっと立ち寄る場所ではないのかなというのは感じています。例えば本屋さんとかだと、ショッピングセンターの中や商店街にあたりして、ほかの目的のついでに行くことがあったりすると思うのですけれども、図書館だと独立していることが多いと思うので、本当に本を借りたいときにだけ行くというイメージがあります。

さっき梅田の図書館で飲食施設があったり、そういうのだと、若い人でも行きやすいのかなというのは感じました。拙い感想ですみません、勉強になりました。

○大串議長 ありがとうございます。あとお2方、いかがでございますか。

○小林委員 小林です。よろしくお願ひします。今、皆さんのお話を聞きながらいろいろ考えていたのですけれども、お話を聞く中でいろいろなご意見、私も全て賛成なのですが、読書と図書館の場所を考えたときに、読書率はこの50年間で一番今、小中学生は横ばいで上がっているというデータもあったりするけれども、なぜかそう思われていない。そういうニュースをたくさん見えています。それはそれで成功しているじゃん、と思うのです。高校生も横ばい。大人のデータとか成人も含めて、この50年間でそんなに読書率変わっていないみたいな、そんな話もあって。なんなら小中学生が成功しているということは、2000年代以降の図書とか読書推進の施策、活動が大成功しているのではないかと私は思っているのです。

ただ、今のお話を聞いていると、読書を進めていきたい。読書率を上げたいという話なのか、図書館というものとどうやって

触れ合っていきたい、コミュニティを取っていきたいというお話なのかという、いろいろな軸を持って考える必要があるかなと思っていました。

そう考えると私は、個人的には施設をたくさん運営したり、コミュニティをつくったりするので、読書率を上げる側の仕事をしてきた人ではないのですけれども、たまたま私自身が編集者だったり、今、本屋業務をやっておりますので、そういったところに寄与できるかなと考えたときに、若い世代に向けてという話になってしまうのですが、ほとんどの人がお薦めをされて本を読む。いわゆるT i k T o kとかY o u T u b eとかのレコメンド機能で人はその本に出会っていく。圧倒的に皆さんがそれを見て、結果的に書店で買う。もちろん、買う率はどんどん下がってはいるのですが、お薦めされたときに、何で図書館で借りるとならないのだろうと、今データが下がっているのを見て思ったのです。ということは、書店のほう頑張っているのかなと思ってしまったというか。いわゆる、お薦めをする機能から、お薦めされたものを買うという出会いの動線の設定が、図書館と書店で差がついてしまっているのかなと。これは感覚的なものなので、皆さんのいろいろな活動とかを見ているわけではないので分からないのですけれども。

いわゆる本を読まない若者が減ったわけではないと思った前提の上で、口コミ。特にZ世代などは失敗したくないので買わない。失敗したくないわけです。だけど図書館だったら失敗できるわけです。その辺の行動変容とか、そういったところも考えながら、図書館がお薦めする機能を持つ場所にするというのも手なのか。購買とはまた違う、失敗してもいいみたいな流れに持って行くの

か、そんな視点も考えたら面白いのではないかなと、ずっと皆さんの議論を聞きながら思っております。ありがとうございます。

○大串議長 どうもありがとうございました。私もそうかと思いながら。

○菊入委員 私、以前、中学校の校長会で、足立区に新しくできました、不登校生徒を対象にした、新しい教育課程の学校を見学させていただいたのですけれども、その学校には特別図書館、図書室がないのです。校舎の中に、至るところに書架がレイアウトされていて、体育館のすぐ側には、スポーツに関する本がずっと並べてあったり、音楽室のすぐ側には、音楽室に関する本がずらっと並んでいたりと、それぞれの活動する場所に合わせて、本がさらっと並べたあるというのを見させてもらって、なるほどとすごく強く感じたのです。

新たな足立区としての図書館、もっといろいろな人に利用してもらいたい図書館というのをイメージしていくときに、それぞれの活動、今、中央図書館はこういう形ですけれども、それ以外の図書館はほぼ、地域のセンターの中にある図書館なのです。でも、どちらかというと、施設でそれぞれ独立した形で、地域のセンターの中にあっても、図書館は図書館として設置されているような形なので、それぞれの活動する場所に合わせたような図書館。いつでも身近にあるようなそんな形をつくれたら、もっとみんなが本に親しみやすくなるのではないかな。

学校の図書館は今、中学校は全て学校司書を配置していただいているので、それぞれにいろいろな本の紹介ですとか、読書に親しむ機会、出会いを工夫してくれていますが、学校の中でもそういった、いろいろな場所にそれぞれ、すぐ身近に本が取れるという環境がつくれたらいいなと、区

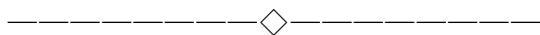
全体でそういった取組ができればいいのかなと感じています。以上です。

○大串議長 ありがとうございます。一応、皆さんにそれぞれお話を頂きまして、それぞれにお考えを述べていただいて、全体としてはこれから次回、次々回というのがありますので、その中でまた、それぞれほかの方が語ったことを、いろいろお話しくだくということもあるし、討論する場合もございますので、それぞれ今、お考えのことは持っておいていただいて、また次回、皆さんにお話しいただければよろしいのではないかなと思うわけです。

例えば原田先生なんかは、いろいろなことをよくご存じなので、貴重なアドバイスといえますか、示唆をまた頂けることになると思います。

今日は皆さんにお話しいただくということで、初期の目的はこれで達成したものですから、事務局のほうにマイクをお戻ししたいと思います。どうも皆さん、ご協力、貴重なご意見頂き、ありがとうございます。

事務局のほうで、次をよろしく願います。



○大久保中央図書館長 大串議長、ご進行、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましても、活発なご議論いただきまして、ありがとうございます。

冒頭、坏委員から目からうろこというお話もございましたけれども、我々事務局のほうも、皆様から様々なご意見を頂きまして、目からうろこと思ってございますので、頂いたご意見を踏まえて、今後の議論の素材をつくっていきたくて考えてございます。

それでは、最後に事務局のほうから3点

ご案内させていただきたいと思います。まず次回の第2回協議会についてでございます。今日、受付の際に、事前に開催予定日ということで、11月20日ということでご相談をさせていただいてまして、一部ご都合がつかないという方もいらっしゃるのですが、今のところ候補日がこちらしかないという状況でして、基本的にはこちらのほうで進めさせていただきたいと思いますが、決定次第、確定のご連絡を改めてメールですとかそういった形でさせていただきます。今のところ、11月20日の午前中が最有力候補ということで進めさせていただきます。

議題につきましては、本日に引き続きましてアクションプランの策定に関することを予定してございます。本日は紙1枚で、概要ということでお示しをしたのですが、もう少し具体的な文章を書き込んだり、例えば学校との連携というご意見もございましたので、ご意見を踏まえて修正すべきところは修正して、お示しをしたいと考えてございます。そちらの会議資料につきましては完成次第、事前にお送りをさせていただきます。

なお、年度内の全体のスケジュールといたしましては、全体で3回の会議、本日1回目ですけれども、11月に2回目、その後もう一回会議のほうをやらせていただきまして、全3回でアクションプランの内容を固めていきたいと考えてございます。

次に、本日の会議録についてでございます。会議録につきましては、事務局にて策定しました後、委員の皆様にご確認をお願いさせていただきまして、ご確認が終了次第、本日の会議資料と合わせて、区のホームページに掲載させていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

ばと思います。

最後になります。本日、車でお越しの方につきましては、駐車券を事務局からお渡しいたしますので、会議終了後に会場内の職員にお声がけ頂けると幸いです。

それでは以上をもちまして、第1回足立区立図書館協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

○大串議長 どうもありがとうございました。

午後12時10分閉会

2024.11.20

第2回足立区立図書館協議会資料



足立区図書館サービスデザインアクションプラン 素案

令和6年11月

足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室

中央図書館・図書館サービスデザイン担当課

目次

第1章 策定の基本的な考え方.....	1
1 「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」策定の背景.....	1
2 アクションプランの位置づけ・役割	1
3 計画期間.....	1
4 アクションプランの全体像.....	2
第2章 これからの足立区立図書館	4
1 足立区立図書館を取り巻く現状と課題.....	4
(1) 現状	4
(2) 課題	7
2 これからの足立区立図書館の使命と目指す姿	9
(1) 区立図書館の使命（ミッション）	9
(2) 区立図書館の目指す姿（ビジョン）	9
第3章 具体的な取り組み	11
1 5つの取り組み（アクション）	11
(1) 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり	11
(2) 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け.....	11
(3) 紙の資料にもデジタル情報にも出会える、魅力ある棚づくり	12
(4) 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み	12
(5) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり	13
2 成果指標.....	15
(1) 中央図書館.....	15
(2) 区立図書館全体	15
参考資料	16
1 審議経過.....	16
2 足立区立図書館協議会 委員名簿	17

第1章 策定の基本的な考え方

1 「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」策定の背景

公共図書館は、貸出サービスを中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やＩＣＴ技術の進歩などさまざまな要因から図書資料の貸出数は平成23(2011)年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公共図書館には、従来の枠から一歩踏み出したサービスが求められています。

そのような中、単に本を借りたり情報を消費したりする場ではなく、利用者の活動や交流を促進する取り組みを行う図書館が注目されています。

足立区においても、そのような新たな図書館を目指していくためには、区立図書館の運営やサービスを見直し、充実させていく必要があります。

その指針になるものとして、「足立区図書館サービスデザインアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定することとしました。

2 アクションプランの位置づけ・役割

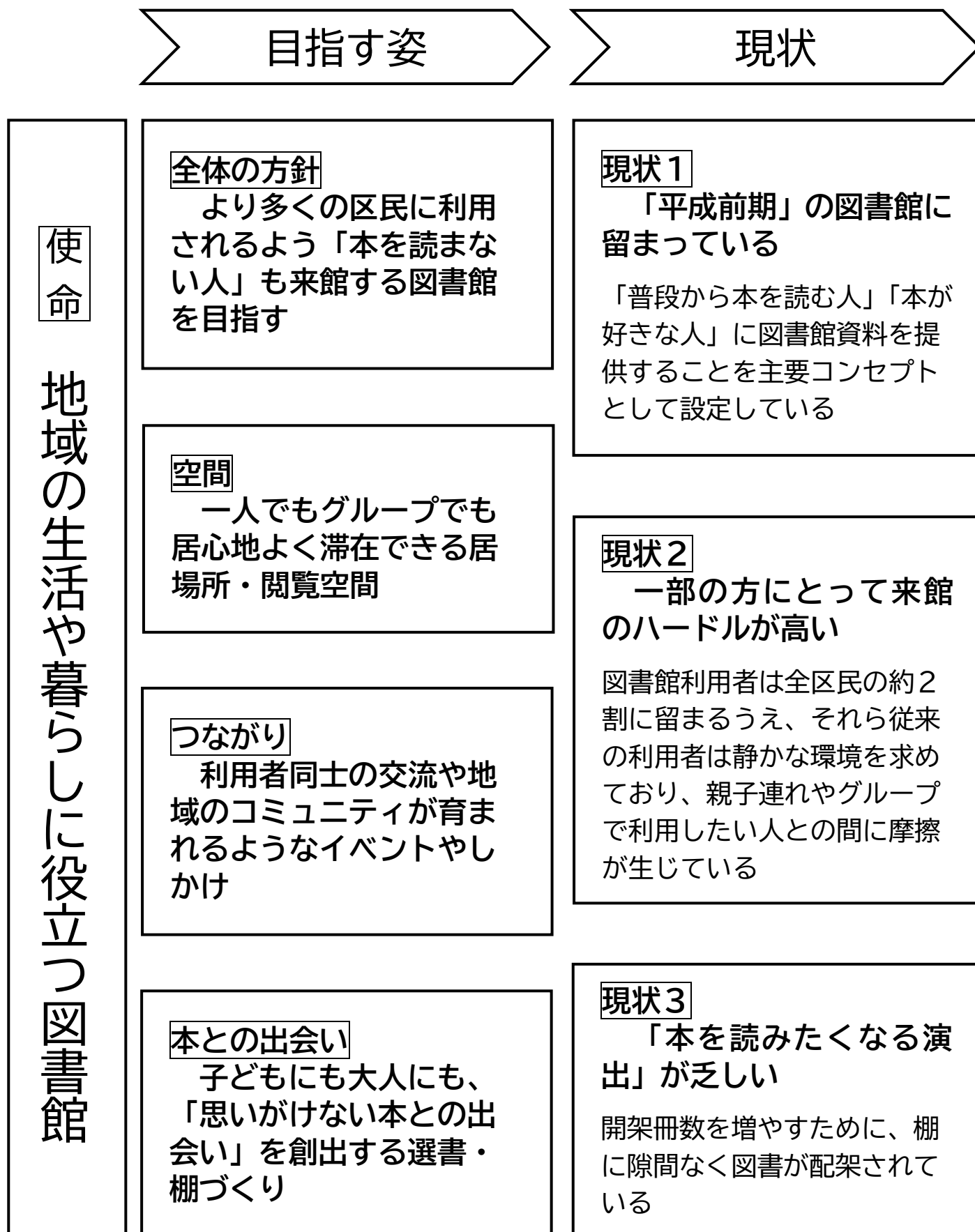
「足立区読書活動推進計画 改定版」（令和6年3月策定）（以下、「読書計画」という。）に基づく行動計画とし、区立図書館の運営とサービスの見直しの指針とするとともに、具体的なアクションの進行管理を図るものとします。

なお、個別のアクションのより具体的な内容については、個々の事業計画の中で検討していきます。

3 計画期間

5年間（令和7年度から令和11年度まで）

4 アクションプランの全体像



取り組み（アクション）

アクション1

一人でもグループでも
居心地のよい空間づくり

アクション2

図書館で人や活動の
「つながり」を育む仕掛け

アクション3

紙の資料にもデジタル情報にも出会える、
魅力ある棚づくり

アクション4

図書館サービスの
さらなる発展に向けた取り組み

アクション5

新たなサービスを実施するために
職員の力を引き出す仕組みづくり

指標（案）

成果指標（中央館）

- ① 大人向け事業参加者数
- ② 児童向け事業参加者数
- ③ 図書館利用満足度
（例：居心地がよいと感じる
区民の割合 など）
- ④ オンラインデータベース
利用数
- ⑤ 国立国会図書館デジタル
化資料送信サービス
利用数
- ⑥ 夏休みの児童の調べもの
質問件数

成果指標（全体）

- ① 本を読んだ区民の割合
（世論調査）
- ② 図書館を利用した区民
の割合（世論調査）
- ③ 新規の利用登録者数
- ④ 直近1か月で区立図書館
の広報媒体（①紙媒
体、②電子媒体）を見た
区民の割合
- ⑤ 「区立図書館があって
良かった」と思う区民
の割合

第2章 これからの足立区立図書館

1 足立区立図書館を取り巻く現状と課題

(1) 現状

ア 図書館等の設置数（図表1参照）

（ア）「足立区立図書館条例」に基づき、15の図書館を設置しています。

（イ）駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や資料の返却ができる図書受渡窓口を、7か所に設置しています。

【図表1 区立図書館、図書受渡窓口マップ】



イ 図書館等の管理運営方法（p5図表2参照）

（ア）中央図書館は、窓口業務など一部の業務を外部委託しています。

（イ）地域図書館 14 館には、指定管理者制度を導入しています。

（ウ）図書受渡窓口7か所は、外部委託または指定管理者制度を導入しています。

【図表2 区立図書館、図書受渡窓口の管理運営】

区立図書館		区立図書館以外
中央図書館 (1 館)	地域図書館 (14 館)	図書受渡窓口 (7 か所)
貸出・返却、図書整理等の基本的業務のほか、中心館固有の業務を行う	貸出・返却、図書整理等を中心とした地域の身近な図書館	駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や資料の返却ができる窓口
区職員及び委託事業者による運営	指定管理者による運営	委託事業者または指定管理者による運営 (施設により異なる)

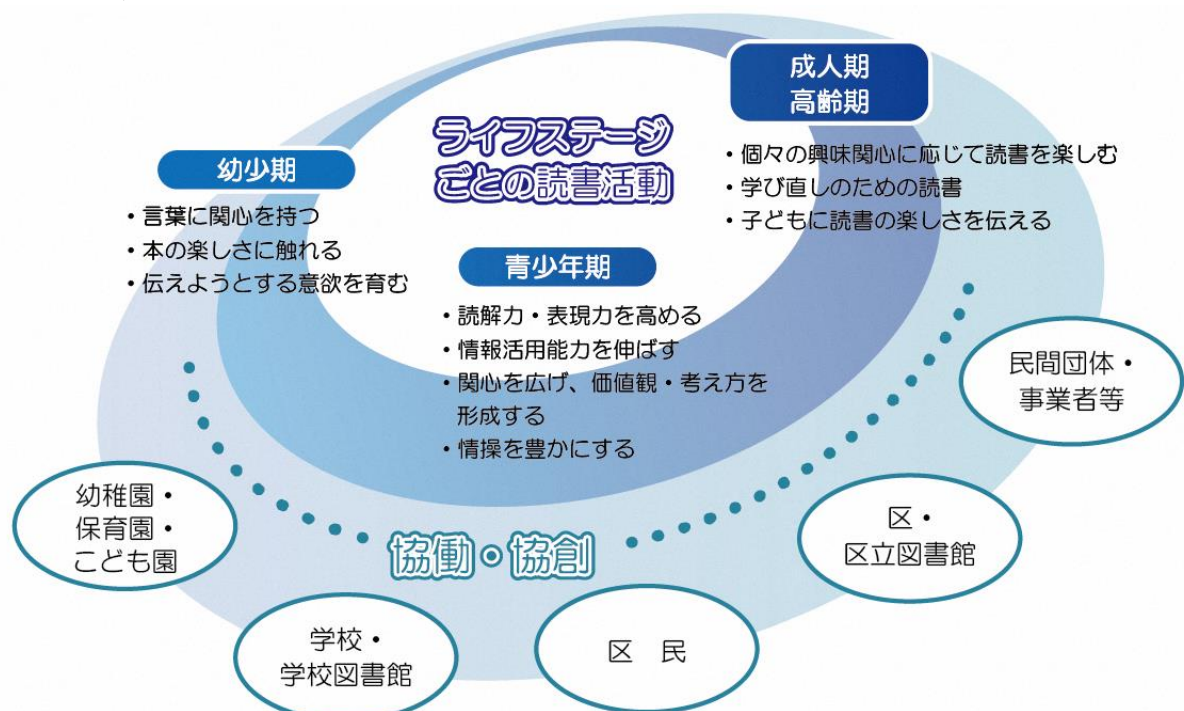
ウ これまでの区立図書館の取り組み

(ア) 読書計画に基づく読書活動の推進

令和2年3月、「子どもの読書習慣につながる機会の充実」「区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実」「読書活動を通じた人と人とのつながりの形成」の3つを施策の柱とする読書計画を策定しました。

この計画に基づき、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民の誰もが身近なところで気軽に読書を楽しめるよう、区立図書館を中心として、学校・学校図書館、就学前施設、家庭、民間団体・事業者等が各々の役割を担いながら、さまざまな形で読書活動を推進してきました。

【図表3 推進主体とライフステージ】



- ① 「あだちはじめてえほん」「あだち読書通帳」「調べ学習用図書資料配送サービス」「ティーンズ向け情報紙の配布」など、子どもの読書活動推進のためにさまざまな取り組みを実施していることが評価され、令和4年4月に、中央図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞しました。
- ② 図書館の利活用を通じた児童・生徒の情報活用能力の育成を目指し、教育委員会と連携して「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を促進しており、小学校・中学校を合わせて約1万人の児童・生徒が参加しています（令和5年度実績）。
- ③ より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として「3分野連携事業」を展開し、区立図書館では、ヨガやピラティスなどの運動系講座の中でスポーツ関連のおすすめ本を紹介するなど、文化・スポーツから読書につながる事業を行っています。

（イ）区立図書館の利便性向上のための取り組み

これまで図書館を利用していた人もそうでない人も、区立図書館を通じてより気軽に読書に親しめるよう、最新のデジタル技術も取り入れながら、利便性向上を図る取り組みを実施してきました。

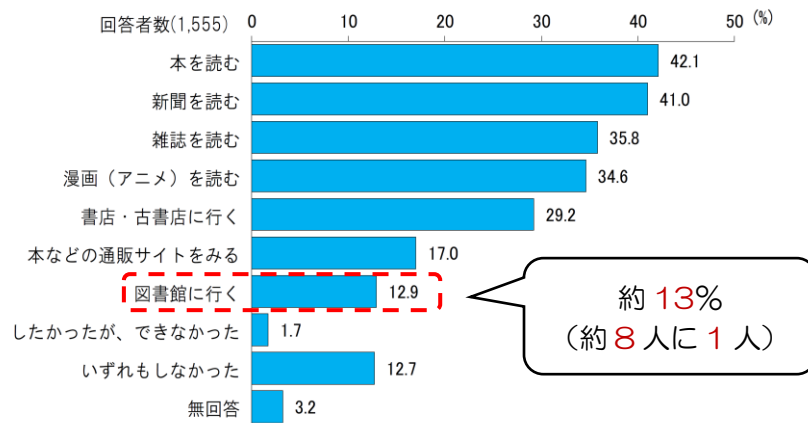
- ① 令和4年1月に、蔵書へのICタグ貼り付けと、自動貸出機・自動返却機の全館への導入を行ったことにより、カウンターに行かずに貸出手続きが可能になりました。
- ② 令和3年7月に「あだち電子図書館」のサービスを開始し、自宅や外出先等から、利用者自身のパソコンやスマートフォンで「いつでも・どこでも・気軽に」読書を楽しめるようになりました。
- ③ 買い物や通勤、通学の途中など、図書館に寄らなくても本の返却ができるように、令和6年3月、区内の商業施設3か所に新たにブックポストを設置しました。

エ 区立図書館に関する統計（p7 図表4参照）

前項のとおり、区立図書館ではさまざまな取り組みを推進してきましたが、区民の図書館の利用状況は、低い水準に留まっています。

（ア）直近1か月で図書館に行った区民は約13%（約8人に1人）に留まっています（令和5年度「第52回 足立区政に関する世論調査」）。

【図表4 直近1か月の読書に関わる行動状況】



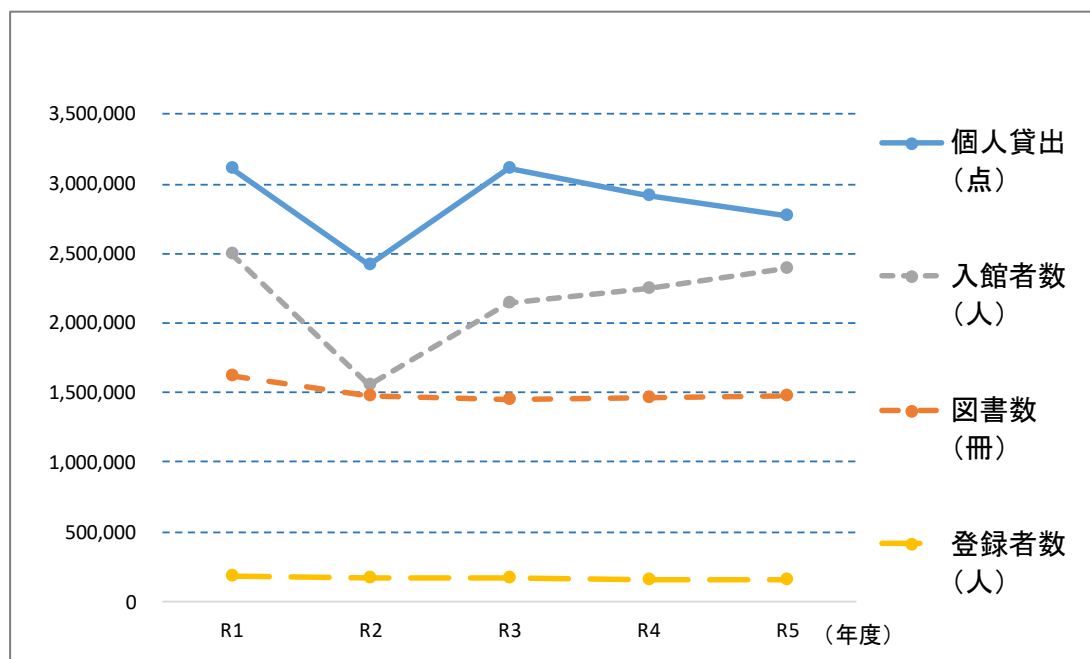
(イ) 過去5年間の図書館利用の推移(図表5参照)

個人貸出点数と入館者数については、令和2年度にコロナ禍の影響により、令和元年度から大幅に減少しました。

個人貸出点数については、令和3年度に令和元年度の水準まで増加したものの、令和4年度、令和5年度と減少が続いています。

一方、入館者数については、令和3年以降、3年連続で上昇しています。

【図表5 過去5年間の図書館利用の推移】



(2) 課題

ア 「平成前期」の図書館に留まっている

「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定しており、図書館利用者は全区民の約13%に留まっている状況です。

第2章 これからの足立区立図書館

1 足立区立図書館を取り巻く現状と課題

より多くの方に区立図書館に来館してもらうために、従来とは異なる新たなコンセプトの設定が必要です。

イ 一部の方にとって来館のハードルが高い

静かな環境を求める従来の利用者と、親子連れやグループで利用したい人との間に摩擦が生じることがあります。

年齢や人数、障がいの有無など、誰もが気兼ねなく図書館を利用できるよう、新たなコンセプトに基づき、館内ルールやサービスの見直しを検討していく必要があります。

ウ 「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、利用者が思いがけず新たな本に出会ったり、新たな興味や関心につながったりすることが生まれにくい状況です。

本を借りる以外の目的や、特に目的がなくぶらりと図書館を訪れた方でも、思わず本を手にとってみたくなるような工夫やしかけが必要です。

2 これからの足立区立図書館の使命と目指す姿

(1) 区立図書館の使命（ミッション）

区立図書館の使命

地域の生活や暮らしに役立つ図書館

区立図書館は、いつでも、だれにでも開かれている場所であり、どこにいてもアクセス可能な区民に身近な施設です。生活や暮らし、仕事、趣味など、区民の生活のさまざまな場面において区民の役に立つ存在となることを、そのミッションと捉えていきます。

このミッションを果たすことを通じて、一人でも多くの足立区民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

(2) 区立図書館の目指す姿（ビジョン）

上記の使命を果たすため、区立図書館では、今後の目指す姿として次の4つを掲げ、具体的な取り組み（アクション）を実行していきます。

全体の方針

より多くの区民に利用される「本を読まない人」も来館する図書館

空間

つながり

本との出会い

ア 空間

一人で静かに読書したい人も、グループで勉強したい人も、家族や友人と会話しながら本を探したい人も、みんなが居心地よく滞在できる居場所・閲覧空間を目指します。

また、学習や調べものに必要な Wi-Fi、電源の拡充など、設備面の強化も検討していきます。

イ つながり

本や情報を介したコミュニケーションの場として、ぶらりと立ち寄りたくなる明るく楽しい図書館を目指します。

利用者同士が交流できるように「おしゃべり OK」のエリアを設け、にぎやかさが許容される雰囲気を作りながら、地域のコミュニティが育まれるようなイベントやしかけを企画していきます。

ウ 本との出会い

子どもから大人まで、普段本を読まない人でも思わず本を手に取りたくなるような、魅力的な棚づくりを目指します。

また、図書館の紙の蔵書だけでなく、インターネット上にあるデジタル情報を含めて、障がい等の有無に関わらず必要な情報との出会いをサポートしていきます。

第3章 具体的な取り組み

1 5つの取り組み（アクション）

前項にて掲げた「本を読まない人も来館する図書館」の実現に向けて、「空間」「つながり」「本との出会い」の3つの視点に基づき、計画期間内（令和7～11年度）に具体的に次の5つの取り組みを実行していきます。

（1）一人でもグループでも居心地のよい空間づくり

ア 館内ルールの見直し

「公共図書館は静かにマナーを守って利用する場所」という考えが根強く、それが図書館を利用しない一因となっていることが想定されています。現在、原則禁止としている会話や飲食、撮影（写真、動画）などのルールを一部緩和し、これまで図書館を利用しなかった人も気兼ねなく居心地よく利用できる環境の整備を進めていきます。

イ ハード面のリニューアル

「本を読まない人も来館する図書館」を実現するため、本プランに基づき、中央図書館や地域図書館（新・梅田図書館を含む）において、レイアウトやゾーニング等の見直し、内装・デザインや什器の変更を検討していきます。

例えば、家族や友人と一緒に本を選んだり勉強したりしたいグループには「おしゃべり OK」のエリアに顔が向き合う円卓席を、一人でじっくりと読書や調べものをしたい人にはサイレントルーム（静寂読書室）に個人席を用意するなど、「賑やか」「静か」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく滞在できる図書館を目指します。

なお、地域図書館については「足立区公共施設等総合管理計画」で予定された改修工事の機会を捉えて、限られたスペースの中であっても居心地のよい空間を演出できるよう、適宜工事を進めていきます。

（2）図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け

ア 足立区立図書館全体の考え方

区立図書館のビジョン「つながり」の背景には、足立区の基本構想で示された将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」があります。

従来の区立図書館が提供してきた「利用者と資料をつなぐサービス」に加えて、「利用者と利用者がつながる仕掛け」をつくることによって区立図書館が足立区の協創力の一端を担います。

イ 新・梅田図書館における取り組み

老朽化した梅田図書館を、子育てサロン関原、NPO活動支援センターとと

第3章 具体的な取り組み

1 5つの取り組み（アクション）

もに移転・改築し、令和10年1月に「梅田八丁目複合施設」としてオープンする予定です。

新たな梅田図書館では、複合施設を超えた融合施設として、従来の区立図書館にはない次のような新たな取り組みを行います。また、得られたノウハウを他の図書館へ展開することで、各館におけるさまざまな「つながり」の発展を目指していきます。

【新たな取り組みの例】

- ① 子育てサロン、NPOセンターとの機能融合
- ② 公園と連携した事業の実施
- ③ 区民を運営に巻き込む仕組みづくり（区民によるイベントの企画・実施など）

（3）紙の資料にもデジタル情報にも出会える、魅力ある棚づくり

ア 魅力ある棚づくり

従来からの図書館で使用されている学術的な分類体系による配架方法を残しつつも、新たに、区民に身近なテーマを設定し表紙を見せたりディスプレイに工夫をしたりすることで、「これまで本をあまり読まなかった人も読みたくなる本と出会うことができる」魅力的な棚づくりを目指します。

イ 蔵書の構築

現代の足立区民の生活や暮らしに役立つ資料と、足立区の歴史を伝える資料の両者をバランス良く収集し、適切に除籍することで、次世代の足立区民に残す蔵書（紙以外の媒体も含めたすべての図書館資料）の構築を目指します。

そのために、資料収集の方針や選書の基準（「資料収集要綱」「資料収集要綱実施要領」等）の見直しを行うとともに、より充実した資料収集ができるよう、選書や除籍の方法や組織体制の見直しを行います。

ウ デジタル情報との出会いをサポート

足立区立郷土博物館など区のお他組織が所蔵・デジタル公開する貴重な資料について、図書館が所蔵する解説本や入門書を紹介したり、地域について調べる区民に向けて、国立国会図書館など他の機関が公開するデジタル資料の中から足立区にかかわりが深いものを案内するなど、アナログ・デジタルを含めた資料との出会いをサポートします。

足立区立図書館の中にある紙の蔵書と図書館の外にあるデジタル情報を組み合わせることで、地域の歴史を次世代へと伝えていきます。

（4）図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み

ア 新たなターゲットに向けたイベントの実施

人・資料・場所がそろった知識や情報の拠点として、子どもから高齢者まで

あらゆる世代が利用できるよう、乳幼児に向けた事業から、地域の歴史や文化などをテーマにした大人向けの事業、各年代層に応じた事業や、利用者同士の交流を促進する事業などさまざまな事業を実施することで、利用者層の拡大を図ります。

イ 新たなコンセプトに合わせた広報

今まで図書館を利用したことがない人にも、新たな図書館のコンセプトやイベントをPRし、利用拡大を図ります。

情報の発信に当たっては、ホームページや広報紙をはじめ、SNSなどのメディアを積極的に活用しながら、「利用してみたい」「行ってみたい」という図書館への関心を引き出すため、図書館の事業やサービス内容とその魅力を分かりやすく伝えていきます。

ウ 学校図書館との連携

学校図書館と公共図書館の司書が情報交換を密にすることで、学習で活用できる資料を十分に学校へ提供できるよう収集に努めつつ、調べる学習を目的とする講座や読書活動のイベントを通して、子どもたちを区立図書館へ誘い、豊富な情報との出会いを創出します。

また、教員が必要とする足立区の歴史に関する情報について、デジタル資料を含めて案内することで、地域学習の授業についてもサポートします。

エ 館内掲示物の見直し

雑然とした掲示により必要な情報が埋没してしまわないよう、掲示場所をまとめる、統一感のあるデザインにする等、わかりやすい掲示を検討していきます。

また、飲食や会話などの禁止事項に関しても、必要最低限の掲示にとどめるなど見直しを図っていきます。

（5）新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

ア 専門的常勤職員の育成（複線型人事制度）

複線型人事制度の活用により、発注者として中央図書館の委託事業者や地域図書館の指定管理者を統括し、その業務を評価できる常勤職員を育成していきます。

また、中央図書館の司書（会計年度任用職員）のマネジメントも行えるよう、専門的知識の習得に努めていきます。

イ 司書の人材育成と技能・スキルの次世代継承

司書有資格者を継続的に確保し、司書としての資質向上を図るとともに、図書館運営を推進する職員を育成し、その技能・スキルを継承できる仕組みをつくっていきます。

第3章 具体的な取り組み

1 5つの取り組み（アクション）

また、コミュニケーションの力を高めることで、より区民に寄りそった図書館サービスを担うことができる人材を育成するとともに、図書館のこれからのあり方に目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるよう、外部講師による研修や先進事例視察などを通じて、業務に対する意識の改革にも取り組みます。

ウ 中央図書館の機能強化

区立図書館が同じ方針のもとでサービスを展開できるよう、区立図書館の全体的な方向性について、中央図書館から地域図書館への説明や指導を強化するなど、中央館としてのリーダーシップを発揮していきます。

また、従来の業務に加え、新たなサービスの提供やサービスの拡充に取り組むためには、より効率的・効果的な図書館運営を行う必要があります。費用対効果の低い事業や業務については、個別に検証の上、廃止も含めて見直しを検討していきます。

2 成果指標

本プランの最終年度である令和11年度に、5つのアクションの進捗と達成状況を測るにあたり、新たなミッションを意識した成果指標を設定します。

なお、来館者数や貸出冊数などの基本的な図書館統計については、本プランの上位計画である「足立区読書活動推進計画」の中で進捗管理を行っていきます。

案

(1) 中央図書館

No.	指標名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	大人向け事業参加者数	●●●●人	●●●●人
2	児童向け事業参加者数	3,006 人	●●●●人
3	図書館利用満足度 (居心地がよいと感じる区民の割合など)	新規	●●●●%
4	オンラインデータベース利用数	●●●●回	●●●●回
5	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用数	●●●●回	●●●●回
6	夏休みの児童調べもの質問件数	新規	●●●●冊

(2) 区立図書館全体

No.	指標名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	直近1か月で本を読んだ区民の割合	42.1%	●●●●%
2	直近1か月で図書館を利用した区民の割合	12.8%	●●●●%
3	新規の利用登録者数	新規	●●●●人
4	直近1か月で区立図書館の広報媒体(紙媒体)を見た区民の割合	新規	●●●●%
5	直近1か月で区立図書館の広報媒体(電子媒体)を見た区民の割合	新規	●●●●%
6	「区立図書館があって良かった」と思う区民の割合	新規	●●●●%

参考資料

1 審議経過

本プランの策定については、令和6年8月に「足立区立図書館協議会」（以下、「協議会」という。）に諮問し、協議会からの答申に基づき策定を行いました。
協議会での審議の経過は、下表のとおりです。

【図表● 図書館協議会でのアクションプランの審議経過】

		日 程	議 題
令和6年度	第1回	8月23日（金）	1 足立区立図書館の現状 2 アクションプラン骨子
	第2回	11月20日（水）	1 アクションプラン素案
	第3回	未定	

2 足立区立図書館協議会 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	職歴等
1	大串 夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田 隆史【副議長】	同志社大学教授（図書館情報学）
3	豊田 恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	藤田 利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
5	坪 直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
6	浅野 有美	区民（大学生）
7	芦川 珠美	足立区青少年委員
8	小林 野渉	NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ YADOKARI 株式会社（あやセンター委託事業者）
9	高橋 妙子	読み語りボランティアグループ代表
10	塚本 祐士	絵本作家
11	戸部 明男	足立区視力障害者福祉協会会長
12	檜垣 由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
13	三浦 昌恵	NPO法人子育てパレット代表理事
14	菊入 伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中 岳晴	足立区立東加平小学校校長

※ 任期 令和6年8月1日から令和8年7月31日まで

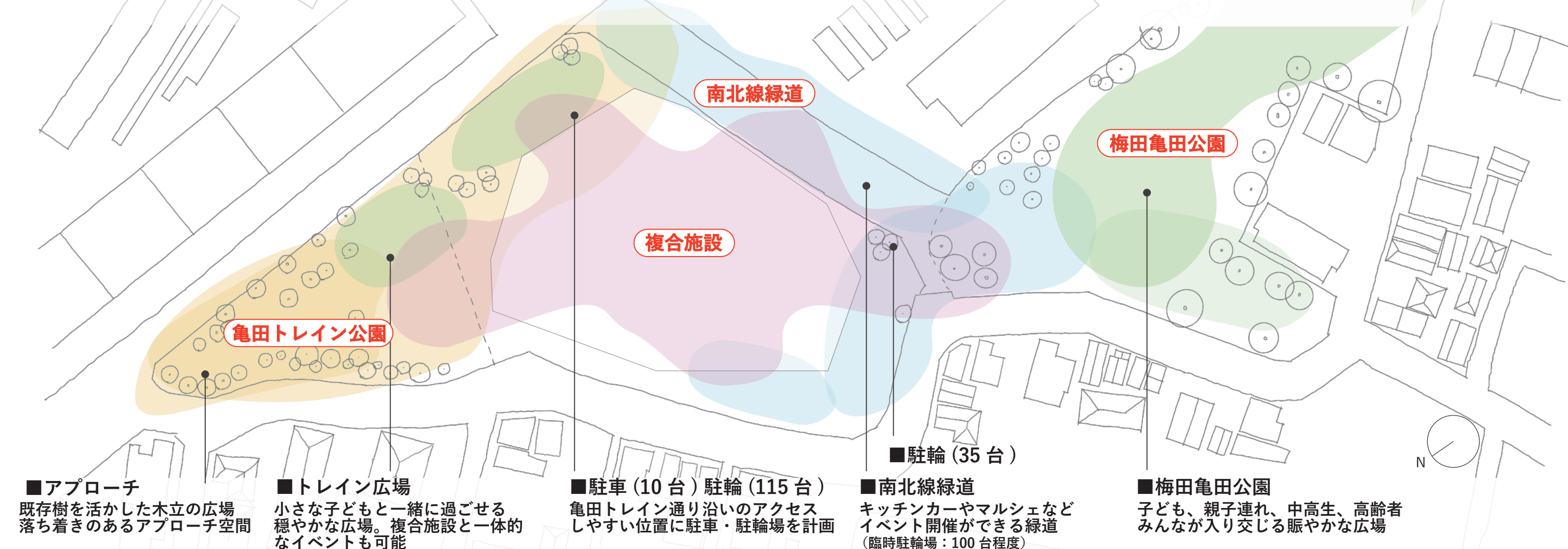
梅田八丁目複合施設 全体コンセプト

1 | 世代を繋ぎ、居場所を育て続ける「本の里」

— みんなでつくる、「多様な活動」の集積としてのまちの拠点

2 | 屋根のある公園・屋根のない複合施設

— 建物・公園・道路の境界を越えて、まちいっぱいに広がる学び



広場イメージ



出典： <https://www.3zu0.com/urbanes/schoepfwerk-park-wien/>



出典： <https://www.gp-b.com/rathbone-square>

活動の場イメージ



南北線緑道イメージ



出典： <https://austindesignweek.org/blog/the-transforming-landscape-of-urban-design-in-austin>

平面図（案） 1F 活動を「やってみる」

- フロア全体が屋外と連続して使用できるように、「やってみる」フィールドとして一体的に設計します。
- 中央に「交流ひろば」を設け、周囲に活動エリアを回廊状に設けます。
- 室ではなくエリアとして捉え、エリアをまたいだ重ね使いが可能です。

閲覧席数：200 席程度

- 図書館
- 子育てサロン
- NPO 活動支援センター
- 共用

NPO 活動はまとまった区画をつくらず館内に点在
→多様な出会いをうむきっかけをつくる

緑道沿いに開き、
街路と一体となった活動を展開できるラウンジ空間

南北線緑道

梅田亀田公園からアクセス

庇の下で雨に濡れず
に乗り降りができる

駐車・駐輪場

駐輪場

一体的に利用

梅田亀田公園側エントランス
動線上にカフェを設け、
「交流ひろば」でのイベント
時にも提供可

交流ひろば

カフェ

畑

子育てサロン

カウンター

トイレ

親子トイレ
+授乳室

エレベーター

ラウンジ

キッズライブラリー

トレイン広場

亀田トレイン公園

出入口

日当たりの良い南側のカフェ沿いに、
子育てサロンを配置

多目的エリアは中心に置いて、各方面から重ね使いができる
さまざまな「やってみる」活動の場となるように計画

広場と一体的に利用が可能な、
キッズライブラリー
本の保護に配慮し、日射の安定
した北側に配置

一体的に利用

平面図（案） 2F 本を手に「とってみる」

- 回遊性のある動線で、巡りながら本との出会いをつくれます。
- 最もアクセスの良い中央の島にメイン配架（＝本の森）を設けます。
- 段階的な音のグラデーションを設定し、賑やかさと静けさが共存できるようにします。

閲覧席数：300 席程度

	図書館
	子育てサロン
	NPO 活動支援センター
	共用

